

農林水産省 食と農林漁業の再生推進本部
市町村長との意見交換会 議事次第

日 時 : 平成 23 年 1 月 18 日 (火)
16 時 30 分 ~ 18 時
場 所 : 農林水産省 第三特別会議室

- 1 開会
- 2 市町村長からの意見表明
- 3 意見交換
- 4 閉会

【配布資料一覧】

資 料 1	福島県飯舘村	菅野 典雄	村長	提出資料
資 料 2	愛知県田原市	鈴木 克幸	市長	提出資料

参考資料1 食と農林漁業の再生推進本部の設置等について

参考資料2 農林水産業の現状について

飯舘村の6次産業とは

農産物を生産から販売・加工までを一貫して行うことで付加価値を高めた販売を行うこと

1. 安全安心な農産物を生産し、市場を通して出荷する
2. 契約栽培により市況に左右されない農業経営の安定を図る
3. 農産物を加工したり、産直により付加価値を高めた販売を行う。

JA流通100%⇒1／3ずつの販売へ

1

6次産業化推進計画（報告書より・まとめ）

- **短期目標** 契約栽培により原料を生産出荷
加工生産の基盤をつくる
ジャガイモ・タマネギの契約栽培
- **中期目標** 協力企業と共同でスープ等の
試作を行う
(株)久世との産品開発研究
- **長期目標** 販売先を踏まえた加工施設の
建設

2

契約栽培による遊休地活用

ジャガイモ契約栽培
福相農園



3

久世までいファームの取り組み

久世フレッシュワンと
提携し新鮮な野菜を
首都圏レストランへ



4

県内・総合

生徒の農作業協力協定締結

飯館村と目黒学院中・高(東京)



協定書に調印し握手する菅野村長(左)と関口校長

飯館村と東京都の私立目黒学院中・高校は二日、生徒が同村で農作業を体験する相互友好協力協定を締結した。締結式は同校で行われ、菅野典雄村長、関口隆司理事長・校長が協定書に調印した。井当にお菓子を入れる生徒がいるなど生活の乱れを感じた関口校長が「農業を体感する食育が必要で、生

協定は、食や命の大切さを学び、豊かな人間性を育む取り組みで

連携する内容。同校は来年度からカリキュラムに取り入れ、中学は約七十人が水稻の田植え、除草、収穫の三回、学年別に村を訪れる。高校生は選択科目として約一週間の農作業のキャリアゼミを行う。村は子どもたちの交流、父母の受け入れなどが進むものと期待しており、小宮地区を中心に、来年のプログラムを検討を進める。菅野村長は「村のいいところは自分では分からない。都会との交流で見えてくるはず。都会の子どもには豊かな農村環境を体感してほしい」と話している。

東京の中高校生さん 飯館で農林体験どうぞ

飯館村は2日、東京都目黒区の学校法人目黒学院で、子どもたちの「生きる力」を育む目的に同校と相互友好協力協定を結んだと発表した。都会の中高生の村内での農林業体験などを通じて、双方の子どもたちの学ぶ意欲や自立心を養うなど5項目について協定する。

村が目黒学院と協定



村の交流を取り持った。同校の高校2年生の授業には様々な仕事を体験する「キャリアゼミ」があり、佐藤さん

地元の子とも交流

んが自分の農地を使った農業体験を提案。これに中学生が加わる形で今夏には計約40人が村を訪れ、村民の協力で田んぼの草取りや苗木の植林などをした。

村によると、村の子どもたちも参加する形で今後も交流を継続するため、今回の協定調印となったという。村は昨年からは目黒区の商工まつりに飯館牛の串焼きなどで参加しており、今後、同区との交流も深めたい考えだ。

相互友好協力協定書に調印した菅野典雄村長(左)と目黒学院の関口隆司理事長。2日、東京都目黒区中目黒の目黒学院(飯館村提供)



自然、景観いつまでも

飯館、北塩原両村長誓う

日本で最も美しい村連合大会



「世界で最も美しい村」連合会への加盟を祝ったセレモニー

岐阜県白川村で二十七日に開かれたNPO「日本で最も美しい村」連合の五周年記念大会では新規加盟町

津修司熊本県南小国町長が菅野典雄飯館村長、小椋敏一北塩原村長、小椋敏一北塩原村長らに認定書とサッシュ（肩帯を手渡した。菅野村長は「総合力

世界連合会加盟 認められ式典

NPO法人「日本で最も美しい村」連合は「世界で最も美しい村」連合会への加盟が認められ、二十七日、白川郷の合掌造り民家園で加盟セレモニーを催した。新規加盟した飯館村の菅野典雄村長と北塩原村の小椋敏一村長も出席した。

の地域ブランドをつくらせていきたい。今後は何らかの景観条例の制定を検討し、住民とともに意識を高めていきたい」と語った。

小椋村長は「地域資源に磨きをかけ、地域と一体となった村づくりを進めていきたい。景観条例など観光振興に必要なことも考えていきたい」と述べた。

会長の松尾雅彦カルビ「相談役は「福島県は森や水の文化に恵まれている。美しい村としての地域の価値を高め、ほっとする」村づくりを進めてほしい」とエールを送った。飯館、北塩原両村は今年三月に加盟を申請し、七月の現地審査を経て八月に内定を受けていた。

飯館村は荒れた放牧道を再生した「前田観落文化」が認められた。北塩原村は、美しい自然景観を生かした農業と観光が一体となったツーリズムを展開する「裏磐梯・早稲沢地区の高原野菜が広がる農村風景」、「旧米沢街道に眠る歴史資源と集落文化」が認められた。



新規加盟した飯館村の菅野村長（左）と北塩原村の小椋村長

「日本で最も美しい村」連合

飯館、北塩原が加盟

NPO法人「日本で最も美しい村」連合への新規加盟の内定を受けていた飯館、北塩原両村は二十七日、同連合へ正式に加盟した。

岐阜県白川村の世界遺産・白川郷で開かれた五周年記念大会での臨時総会で承認され、菅野村長は「総合力

2010年9月、新たに6つの仲間が参加。
「最も美しい村」は、39村になりました。

- ① 北海道 美瑛町 (びえいちょう) [事務局]
- ② 北海道 赤井川村 (あかいがわむら)
- ③ 山形県 大蔵村 (おおくらむら)
- ④ 岐阜県 白川村 (しらかわむら)
- ⑤ 長野県 大鹿村 (おおしかむら)
- ⑥ 徳島県 上勝町 (かみかつちょう)
- ⑦ 熊本県 南小国町 (みなみおぐにまち)
- ⑧ 宮崎県 高原町 (たかはるちょう)
- ⑨ 長野県 木曾町開田高原 (きそまち かいだこうげん)
- ⑩ 北海道 標津町 (しべつちょう)
- ⑪ 岐阜県 下呂市 馬瀬 (まぜ)
- ⑫ 北海道 鶴居村 (つるいむら)
- ⑬ 北海道 京極町 (きょうごくちょう)
- ⑭ 山形県 飯豊町 (いいでまち)
- ⑮ 長野県 中川村 (なかがわむら)
- ⑯ 長野県 南木曾町 (なぎそまち)
- ⑰ 京都府 伊根町 (いねちょう)
- ⑱ 高知県 馬路村 (うまじむら)
- ⑲ 秋田県 小坂町 (こさかまち)
- ⑳ 秋田県 東成瀬村 (ひがしなるせむら)
- ㉑ 群馬県 昭和村 (しょうわむら)
- ㉒ 群馬県 中之条町 伊参 (いさま)
- ㉓ 山梨県 早川町 (はやかわちょう)
- ㉔ 長野県 小川村 (おかわむら)
- ㉕ 長野県 池田町 (いけだまち)
- ㉖ 奈良県 曾爾村 (そにむら)
- ㉗ 島根県 海士町 (あまちょう)
- ㉘ 岡山県 新庄村 (しんじょうそん)
- ㉙ 愛媛県 上島町 (かみじまちょう)
- ㉚ 福岡県 八女市 星野村 (ほしのむら)
- ㉛ 長崎県 小値賀町 (おぢかちょう)
- ㉜ 宮崎県 綾町 (あやちょう)
- ㉝ 鹿児島県 喜界町 (きかいちょう)

新たに加盟した「最も美しい村」

- ㉞ 福島県 飯館村 (いいたてむら)
- ㉟ 福島県 北塩原村 (きたしおはらむら)
- ㊱ 長野県 高山村 (たかやまむら)
- ㊲ 奈良県 十津川村 (とつかわむら)
- ㊳ 鳥取県 智頭町 (ちづちょう)
- ㊴ 沖縄県 多良間村 (たらまそん)



地域農業の現状と実態に鑑みた提言

愛知県 田原市

1. 持続可能な経営実現のための農業改革のあり方①

- 産地特性(地理、気象、土壌、風土等)に対応した農業基盤の整備と老朽化の進んだ農業生産基盤の改良と維持が必要
- 専業農家への育成支援

2. 持続可能な経営実現のための農業改革のあり方②

- 重油等の化石燃料からの脱却を目指して、自然エネルギー(太陽光や風力、バイオマス等)を有効活用を促進するための普及支援策が必要。
- CO₂ の削減に向けて率先して取組む農業者が生産した農畜産物を有利に販売できる仕組み作りが必要。
(※エコ農産物⇒各地域で取組まれているが基準がまちまち、消費者も混乱)

3. 持続可能な経営実現のための農業改革のあり方③

- 農業が産業として持続的に発展していくためには、農業所得の増大を目指していくことが重要。(「儲かる農業」の実現)
- 農畜産物の安定価格維持施策が必要
 - ・ 多様な販売戦略による価格交渉力の強化
 - ・ 農・畜・水産物の新需要開拓と供給
 - ・ 輸出の促進

4. 持続可能な経営実現のための農業改革のあり方④

- 各地域には、高い見識と、技術力を備えた篤農家と呼ばれる方々が存在する農業者(経営体)が存在する。これら農業者等の持つ生産の技術力や、ノウハウを次世代に繋げる施策が必要
- 意欲的な農業者のアイデアや、やる気を育てるための支援策が必要

「食と農林漁業の再生推進本部」

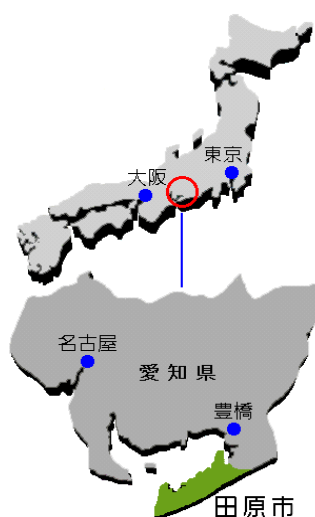
意見交換会 参考資料



市の花「菜の花」



市の木「くすのき」



人 口…66,390人
世帯数…21,761世帯
(H17国勢調査)
面積…188.81km²
(国土地理院平成21年2月1日公表)
広がり…東西30km
南北10.1km



愛知県田原市

1. 持続可能な経営実現のための農業改革のあり方①

- 産地特性(地理、気象、土壌、風土等)に対応した農業基盤の整備と老朽化の進んだ農業生産基盤の改良と維持が必要
- 専業農家への育成支援

(参考1)

◎豊川用水が生産性を向上させ園芸の担い手を生み出した。

昭和43年の豊川用水全面通水以前は水の苦勞が絶えず、昭和20年代後半から取り組んだ天水や地下水を水源とする小規模畑作かんがいによる野菜栽培は制約が多く、麦類、サツマイモ、雑穀などの栽培が多かった。

昭和43年に豊川用水が全面通水した以降、施設園芸による高付加価値農業が大幅に増加し、農業産出額が約8倍に急増。担い手である認定農業者の増加率は全国と比較し3割高い。

豊川用水による畑作かんがいパイプラインが、ほぼすべての圃場に整備されている。市内2か所の大型調整池に加え、随所にフアームポンドが設置されてパイプラインの水圧はほぼ一定しており、育苗期間のかん水や定植後のスプリンクラー散水を随時行うことができる。

(※このような生産基盤があるからこそ、担い手農家経営向上と生産安定性が確保される)

◎豊川用水受益地の農業産出額の状況

全国1位 田原市(724億円)

6位 豊橋市(473億円)

◎全国1位の農業産出額を今後も維持・発展させてゆくためには、その基盤である農地の整備や農業用施設の更新は必要不可欠。

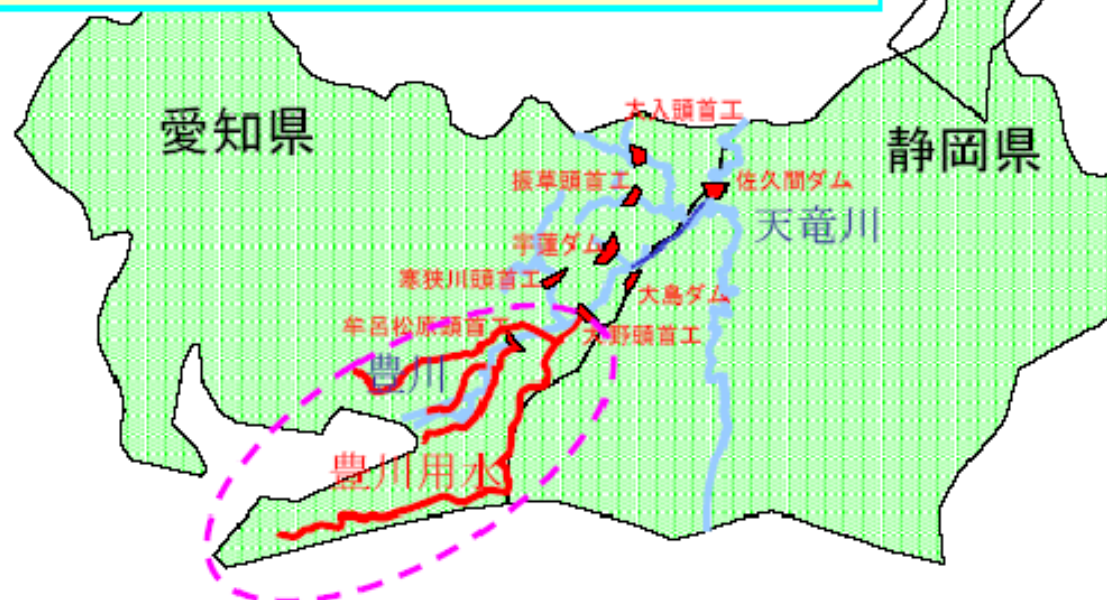
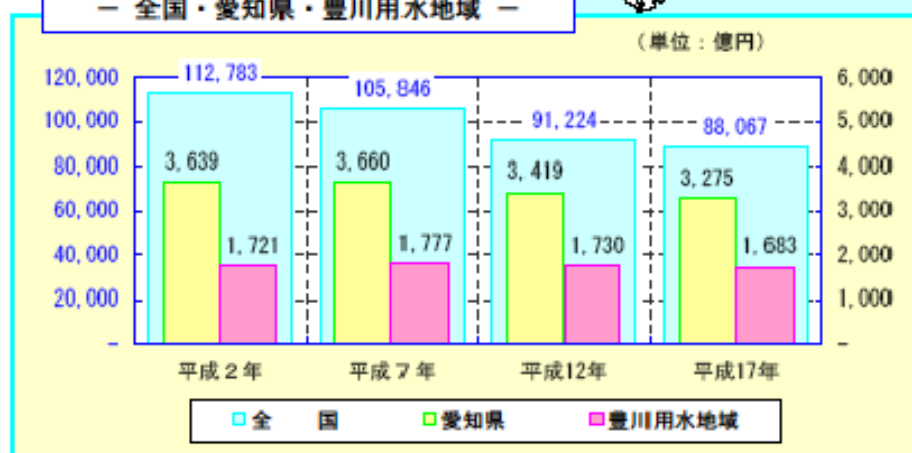
豊川用水〔渥美半島〕の農業

－ 農林水産統計データより －

農業産出額の動向

(平成2年、平成7年、平成12年、平成17年)

－ 全国・愛知県・豊川用水地域 －

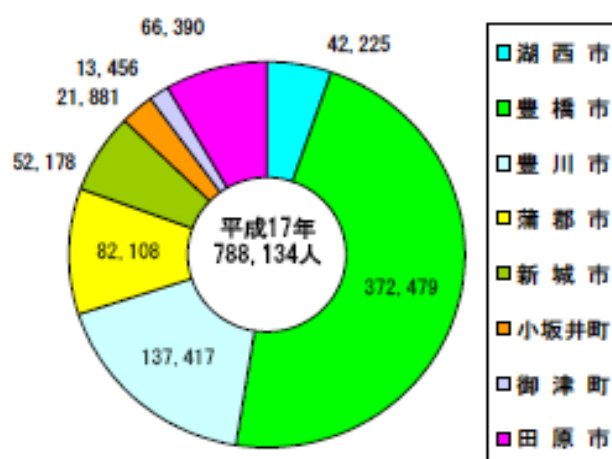


豊川用水地域：静岡県湖西市 ※

：愛知県豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、
宝飯郡小坂井町、同郡御津町

※ 豊川市は、H18年2月1日市町村合併（豊川市、一宮町）。

受益市町総人口（人）



出典：総務省統計局（平成17年10月）

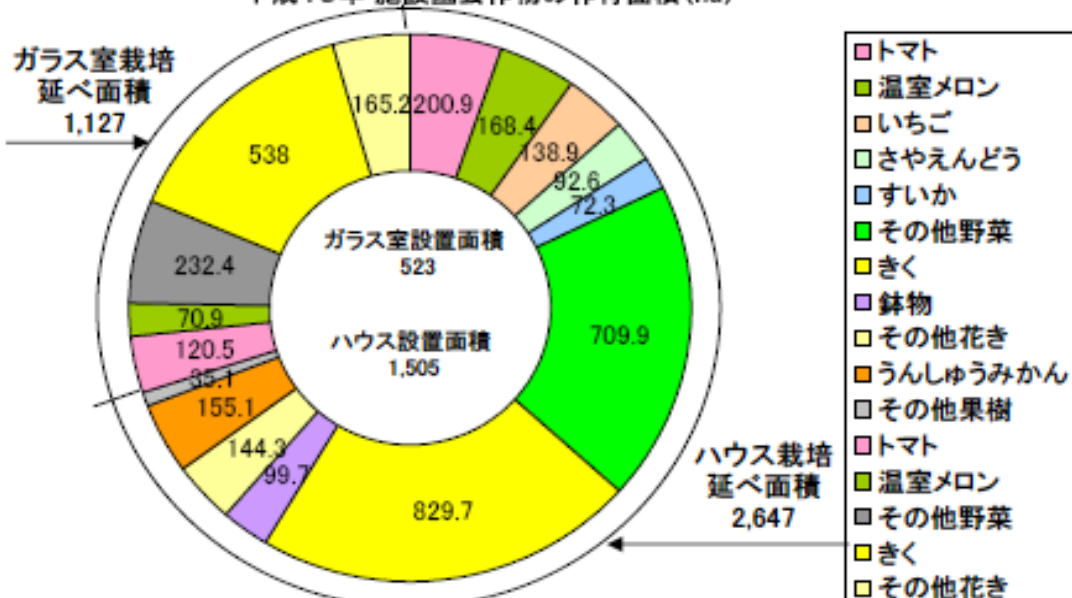
注：豊川市は、H18年2月1日市町村合併（豊川市、一宮町）。

豊川用水受益面積（ha）



資料：豊川用水二級事業計画図面

平成13年 施設園芸作物の作付面積（ha）



区域：豊川用水受益地域（豊知集）

主要品目別農業産出額全国順位（H17）

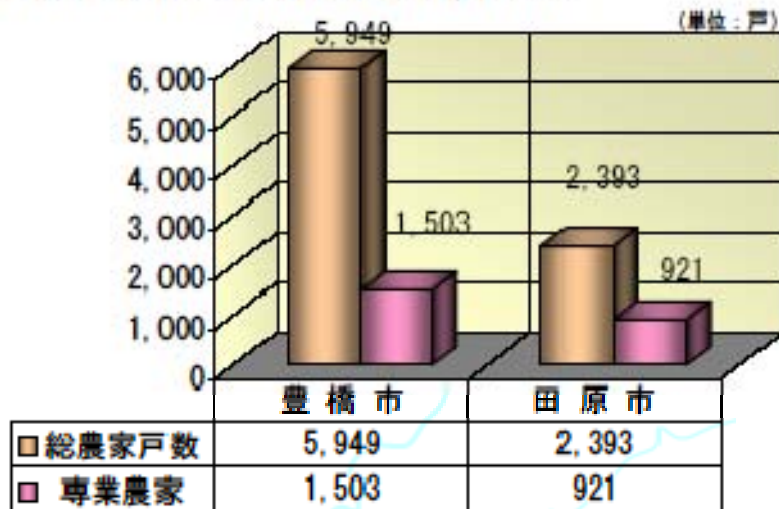
	キャベツ	ブロッコリー	トマト	おおば	メロン	さやえんどう	みかん	きく	ぼら
1位	田原市	田原市	八代市	豊橋市	鉢田町	印南町	浜松市	田原市	田原市
2位	焼畑村	岡部町	玉名市	豊川市	袋井市	山川町	八幡浜市	八女市	寒河江市
3位	鏡子市	大山町	田原市	大分市	磐田市	みなべ町	蒲郡市	浜松市	西条市
4位	豊橋市	徳島市	鉢田市	行方市	夕張市	豊橋市	唐津市	枕崎市	静岡市
5位	三浦市	豊橋市	豊橋市	田原市	つがる市	日高川町	宇和島市	豊川市	福岡市
6位	古河市	深谷市	高山市	南国市	田原市	御坊市	熊本市	うるま市	豊川市
7位	横須賀市	豊中町	平取町	御津町	八千代町	南大隅町	海老市	和泊町	豊橋市
8位	南あわじ市	小諸市	旭市	鉢田市	八代市	阿久根市	有田市	伊江村	西尾市
9位	岩手町	本庄市	宇城市	小坂井町	宇城市	田原市	静岡市	今帰仁村	島田市
10位	野田市	東川町	都農町	一宮町	共和町	梁川町	杵築市	糸満市	九重町
11位			46 一宮町	15 蒲郡市	23 豊橋市				14 一宮町
～				22 小坂井町					
50位									

出典：東海農政局豊橋統計・情報センター資料（H17年）

注：豊川市は、H18年2月1日市町村合併（豊川市、一宮町）。

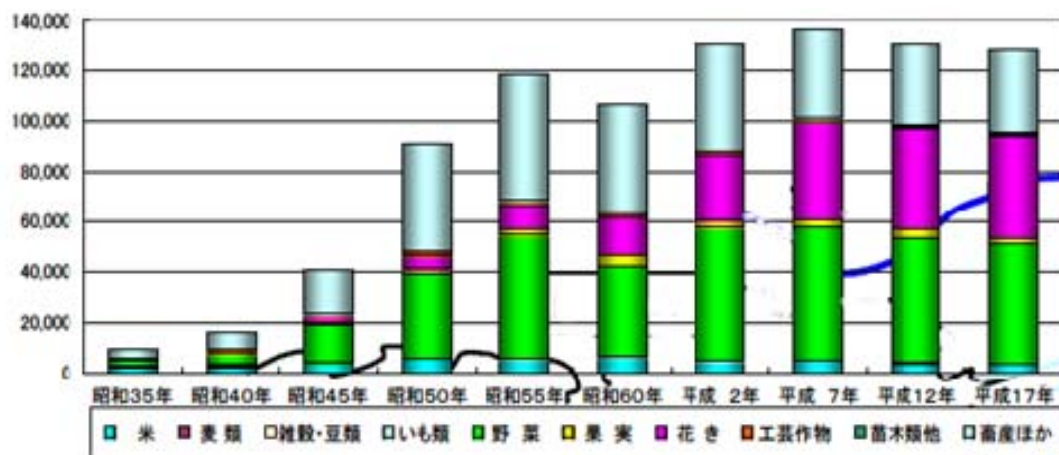
市町別農家の状況（専業）

*専業率：全国=16%、豊橋市=25%、田原市=39%



出典：2005年農林業センサス

作物別農業産出額の推移（単位：百万円）



市町別・作物別農業産出額（単位：百万円）



2. 持続可能な経営実現のための農業改革のあり方②

- 重油等の化石燃料からの脱却を目指して、自然エネルギー(太陽光や風力、バイオマス等)を有効活用を促進するための普及支援策が必要。
- CO₂ の削減に向けて率先して取組む農業者が生産した農畜産物を有利に販売できる仕組み作りが必要。
(※エコ農産物⇒各地域で取組まれているが基準がまちまち、消費者も混乱)

(参考2)

田原市での取組み事例

◎田原市管内の農業は、施設園芸が盛んであるが、CO₂を排出する化石燃料の使用、白熱球による電力消費が大きな課題となっている。



※そこで、太陽光発電とLED電照、ヒートポンプなどの省電力機器の導入によるCO₂削減を目指した低炭素施設園芸をモデルハウスで栽培実証することで、地域生産者への環境問題意識を向上させるとともに、実証効果の公開とメリットの明確化を図り、地域における低炭素活動の活性化を目指す。

【これを実現するために】

◎「田原市低炭素施設園芸づくり協議会」を設置

(協議会構成員)

農業者(認定農業者連絡会、経営士、青農士、4Hクラブ代表者)、JA愛知みなみ、企業(イシグロ農芸、サイエンスクリエイト)、豊橋技術科学大学、行政(市、県普及課)

テーマ

低炭素施設園芸への取組みと生産地域の活性化
(施設園芸の盛んな地域から勧める低炭素活動)

田原市低炭素施設園芸づくり協議会

1. 協議会の目的

太陽光の豊富な地域として自然エネルギーの活用と省電力危機による低炭素施設園芸を実現し、モデルハウスでの公開をすることで地球環境への配慮を呼びかけると共に、技術の周知を行う。協議会の活動により地球環境を考える生産者と住民を増やし、地球全体での低炭素施設園芸の普及と、導入効果の実証により生産者のメリットを明確にし、産業の活性化を目的とする。

2. 取組み概要

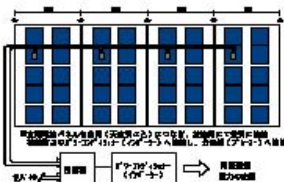
- ①太陽光による自家発電を可能にする耐候性ハウスの新築
- ②省電力機器（LED 電照、ヒートポンプ）の導入による省エネとCO2削減
- ③施設の外壁フィルムを複層化することで高断熱施設にする
- ④LED 電照を活用した菊の栽培を実証し、導入機器での問題点を調査
- ⑤低湿管理が可能な品種での栽培試験を行い問題点を調査
- ⑥地域における他品目の栽培試験調査・検討



発電

●太陽光発電システム「Agro Ray」

- ・ハウス天窓部に簡単に取付けが可能で、発電と採光を両立させた農業用太陽光発電システムを開発しました。100V設備への電力として利用し、余った電気は電力会社へ売ることができます。



※各電力会社により契約内容が変わりますので、確認が必要です。

一元管理

●複合環境制御「ECONOMIC」

- ・様々なセンサからの計測を基に、設定にそって各設備機器を一元管理し、データを蓄積します。



高断熱

●施設の高断熱化と散乱光「ビレイヤ」「ナジジ」

- ・施設の外壁フィルムは専用アルミ部材により2重（層間 16～19mm）



- ・遮光、保温、シェードの3層カーテンフィルムを限界まで収め、影を少なくしています。



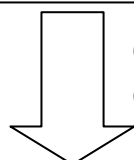
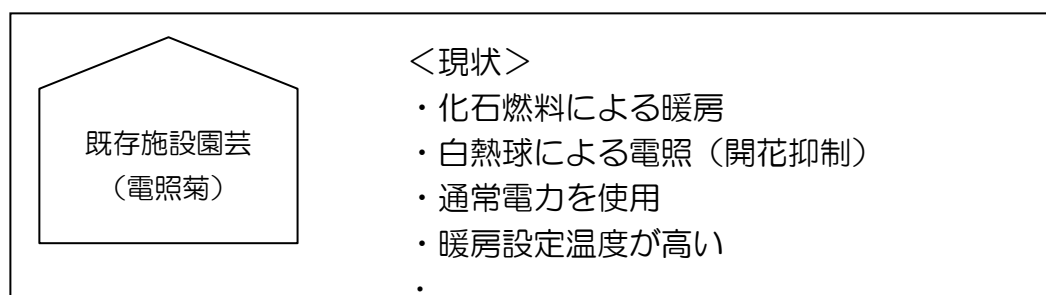
省エネ

●省エネ機器「ヒートポンプ」「LED」

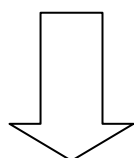
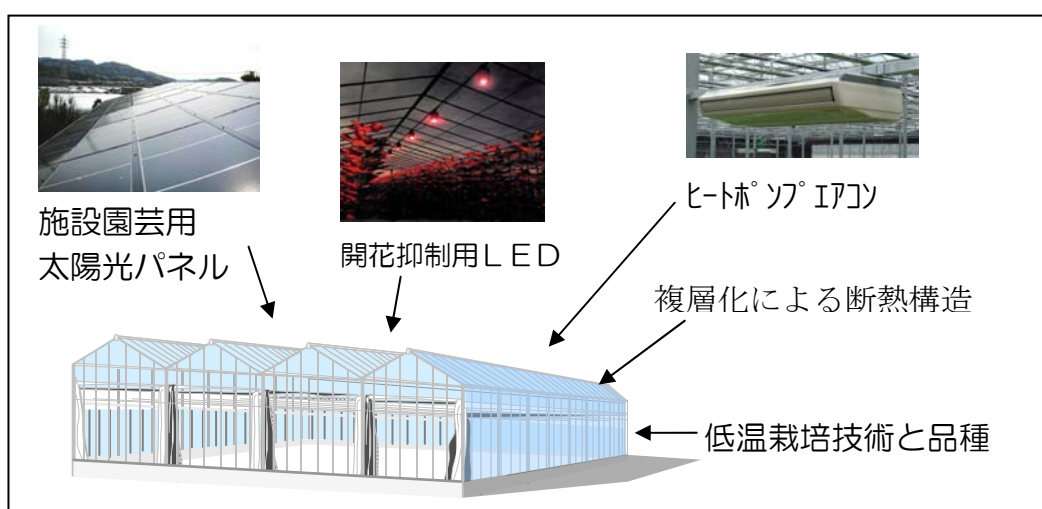
- ・脱重油 電気暖房で、高断熱化と合わせてオール電化へヒートポンプによる暖房は外気温の影響を受けますが、高断熱化と合わせてオール電化で実証試験をします。
- ・LED は赤 630nm による開花抑制効果をメインに、その他の波長での影響を調査します。このモデルハウスには4つの波長が設置されています。



<低炭素型施設園芸モデルハウス設置と地域へ広める低炭素活動>



- ① 日本一の菊生産施設から排出されるCO₂を調査
- ② 菊をターゲットとした低炭素施設園芸の構想と、CO₂削減量を予測



- ③ 実証栽培試験とデータ化
- ④ 課題点のピックアップ
- ⑤ 効果の明確化



<啓蒙活動を開始>

- ⑥栽培セミナーを開催
- ⑦現地見学会、展示会を開催

地域の地球環境意識の向上と
日本一の農業生産地域への低炭素施設園芸の周知

CO₂削減効果目標

低炭素ハウスと変温管理による削減効果予測は、一般的な栽培ハウスに対してCO₂85%を削減

越冬期の暖房エネルギーを多く利用する作方（一般的な管理）													
月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
品 種	神鳥二度切り							片土 付 環 溝 消毒	精の一世			片土 付 環 溝 消毒	
電 照	22時～2時 4h				22時～2時 4h		22時～2時 4h						
暖 房	17時～7時								暖房無し				
	15℃		18℃	16℃	15℃		18℃						16℃
期 間	60日間		60日間		50日間		50日間		50日間		50日間		
一般的な暖房型ハウス						CO2排出量							
タイプ	屋根型ハウス 10a(300坪)						白熱球	7,400 × 0.555 =		4,107 kg			
	間口9mX3連X奥行36m 柱2.5m						A重油	11,673 × 2.71 =		31,633 kg			
被覆材	硬質フッ素フィルム1層						CO ₂ 排出量				35,740 kg		
カーテン	保温カーテン1層						排出量は 35.7t						
電 照	白熱球 100W×100球												
暖房	A重油												



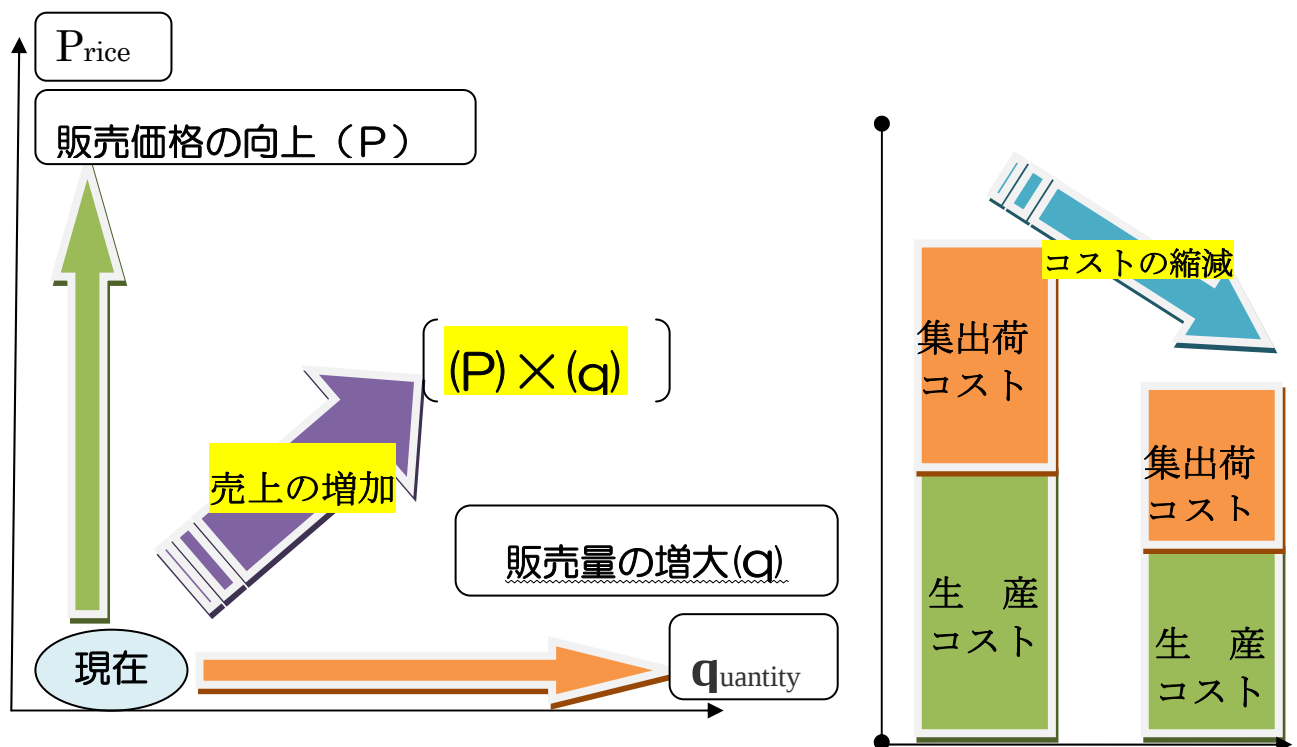
神馬の変温管理						
定植～活着	生育期間	予備加温		消灯～免蕾	免蕾～破蕾	破蕾～開花・採花
7日間	36日間	5日間		25日間	20日間	21日間
17～4時	4～7時	17～0時	0～4時	4～7時	17～7時	17～8時
10℃	18℃	20℃	18℃	16℃	14℃	16℃

低炭素施設園芸ハウス		CO ₂ 排出量						
タイプ	屋根型ハウス 10a(300坪)	LED	576	×	0.555	=	319	kg
	間口9mX3連X奥行36m 柱4m	ヒートポンプ	20,000	×	0.555	=	11,100	kg
被覆材	硬質フッ素フィルム2層(高断熱)	発電	11,243	×	0.555	=	(6,239)	kg
カーテン	保温カーテン1層	CO2排出量					5,180	kg
電照	LED 9W×100球	削減効果は -30t 85%						
暖房	ヒートポンプ							
自家発電	天意太陽光システム 10kW							

※CO₂排出係数（農水省、経産省HPより） ・ A重油1L=2.71 ・ 電力1kWh=0.555

3. 持続可能な経営実現のための農業改革のあり方③

- 農業が産業として持続的に発展していくためには、農業所得の増大を目指していくことが重要。（「儲かる農業」の実現）
- 農畜産物の安定価格維持施策が必要
 - ・ 多様な販売戦略による価格交渉力の強化
 - ・ 農・畜・水産物の新需要開拓と供給
 - ・ 輸出の促進



4. 持続可能な経営実現のための農業改革のあり方④

- 各地域には、高い見識と、技術力を備えた篤農家と呼ばれる方々が存在する農業者(経営体)が存在する。これら農業者等の持つ生産の技術力や、ノウハウを次世代に繋げる施策が必要
- 意欲的な農業者のアイデアや、やる気を育てるための支援策が必要

(参考3)

田原市での取組み事例

地域農業アイデア活用支援事業 【農業新技術導入等支援補助金】の創設

対策のポイント

農業の現場に存在する地域農業の課題や問題点を、農業者自らの創意工夫・改善・新技術導入等の取組みによって解消し、地域農業の活性化を図るため、地域農業者等のアイデアを地域農業に活用するための支援をおこない、地域農業の取組みの多様性を促進する。

- ・ 田原市の農業経営形態は、多岐（水稻、露地野菜、施設園芸、畜産等）にわたっている、このように多くの経営体に存在する課題も多種多様であり、その改善に向けての取組み手法は、各経営体の課題内容により異なることから、農業実情に精通した地域農業者等のアイデアが施策に反映されることが必要。
- ・ 地域農業者等から提案された施策・事業アイデアを審査し、対象事業を精査・選択することによって地域実情にあった施策展開を図り、地域農業の活性化に寄与する。

政策の目標

- ・ 本事業を通して、農業の生産現場に地域農業者等の創意工夫により新技術等への取組みを促進する。

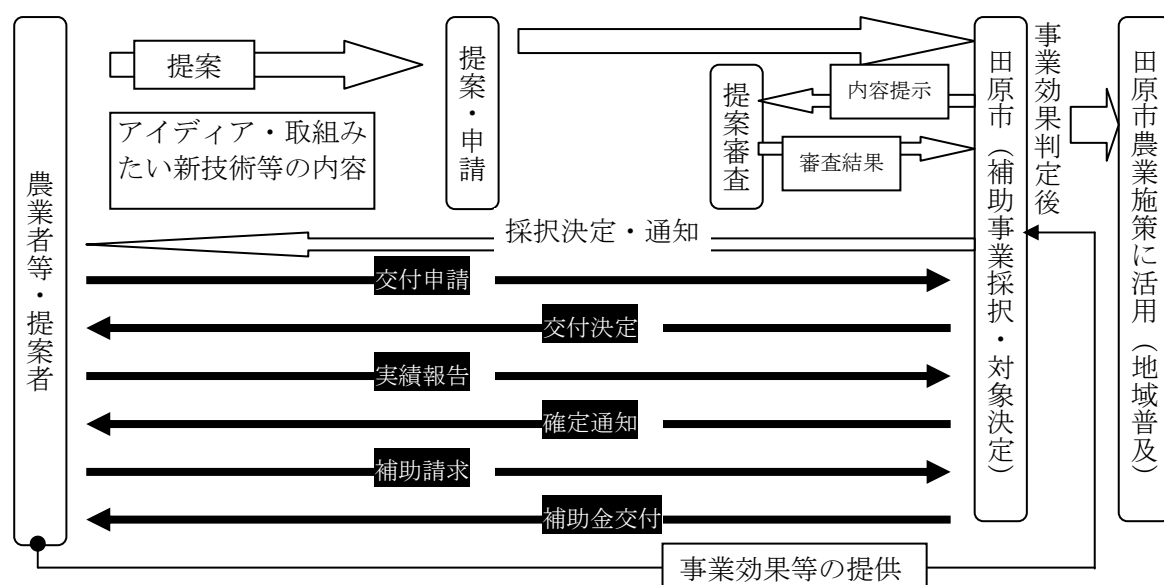
《内容》

田原市内に住所を有し、農業生産に携る農業者等（営農組織、農業団体、農業生産法人含む）の3名以上で組織する団体で提案する、農業新技術の導入や農業生産等に寄与する改善施策の取組みに対し、提案された施策・取組み内容を審査し、地域農業の振興に寄与するとされた提案に対し、その実施のために必要となる事業費の一部を助成する。

【補助率等】

提案事業に係る経費の1／2以内（但し、1,000千円を限度）

※平成22年度の予算は3,000千円



【H21 年度の実績】

◎3戸のキャベツ農家が地域農業アイデア活用支援事業に参画し、うね内部分施用装置を導入した。JA愛知みなみ常春部会が持続性の高い生産方式の一環として導入を推進しているL型緩行性肥料を使用し、うね内部分施用を行うことによる基肥施用量30%削減の実証を行った。

※その結果、基肥使用量が30%削減されて10a当たり約5,000円のコストダウンとなり、基肥散布とうね立てを同時に行うことで10a当たり2～3時間の労働時間削減となることが分かった。同事業の成果は、他の部会員にも周知されている。

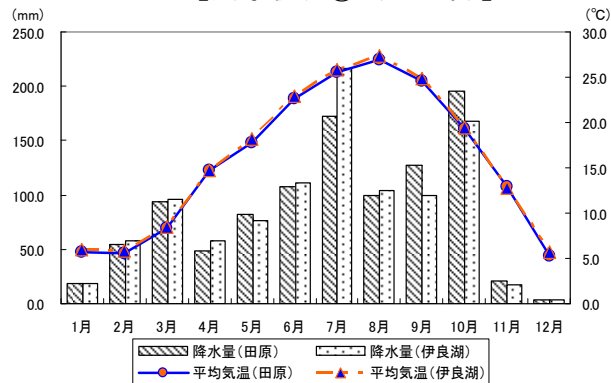


1. 田原市の概要

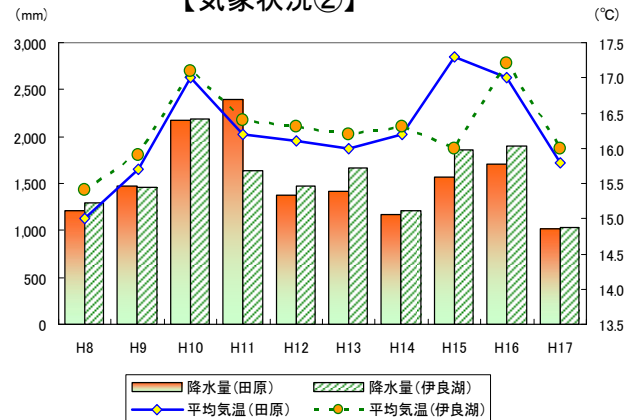
参考資料: 農業関係 DATA

(1) 気象状況 (資料: 気象庁名古屋地方気象台、田原市消防本部)

【気象状況① (H17 年)】

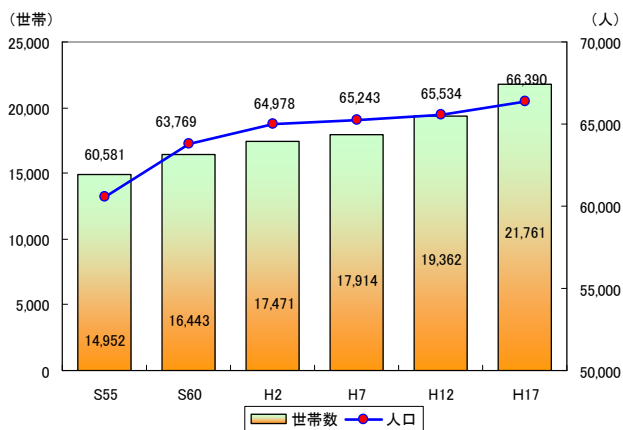


【気象状況②】

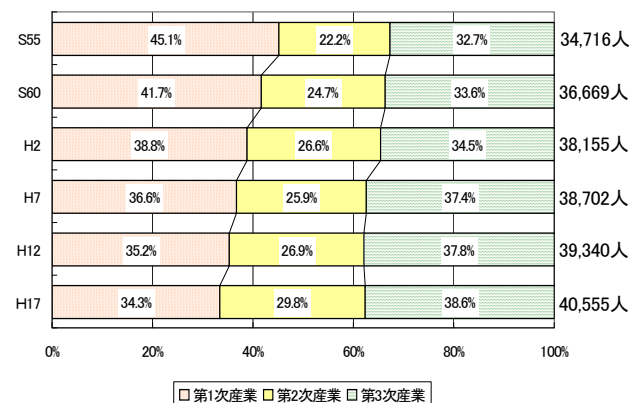


(2) 人口・世帯・産業別就業者数の推移 (資料: 国勢調査)

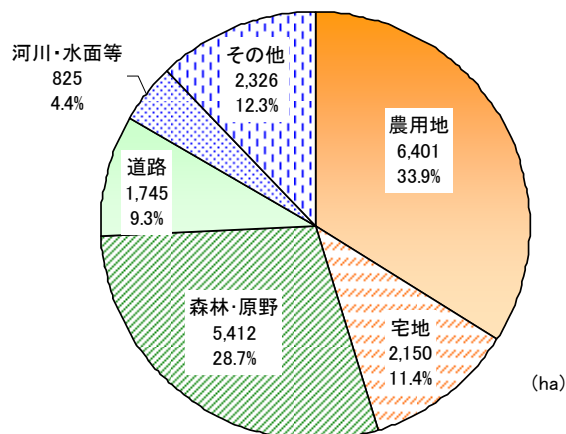
【人口・世帯】



【産業別就業者】



(3) 土地利用の状況 (資料: H17 愛知県土地に関する統計年報)



項目	行政面積	農用地	宅地	森林・原野	道路	河川・水面等	その他
田原市計	18,858	6,401	2,150	5,412	1,745	825	2,326
割合	100.0%	33.9%	11.4%	28.7%	9.3%	4.4%	12.3%

田原市の農業概観

昭和43年の豊川用水全面通水以来、全国有数の農業地域として、きくなどの花き、キャベツ、ブロッコリーなどの野菜類を中心に、収益性の高い農産物生産体制を確立し、飛躍的な発展を遂げてきた。土地利用においても、市域の3分の1は農地が占めている。乳用牛・肉用牛、豚などの畜産業も花き、野菜類と同様に盛んな地域で、県下トップクラスに位置している。

農家1戸あたりの生産農業所得は高く、第1次産業就業者の占める割合は33.3%（H17国勢調査）と、全国の市の中で1位となっている。

総農家数は、年々減少しているものの、農家に占める専業農家や第1種兼業農家の割合は高く、平成17年現在で70%を越えている。農家の担い手として大きな役割を果たす認定農業者は1,033人（平成20年1月末現在）となっており、全国的に農業離れが進む中、各種の農業支援等によりその人数は増加傾向にある。

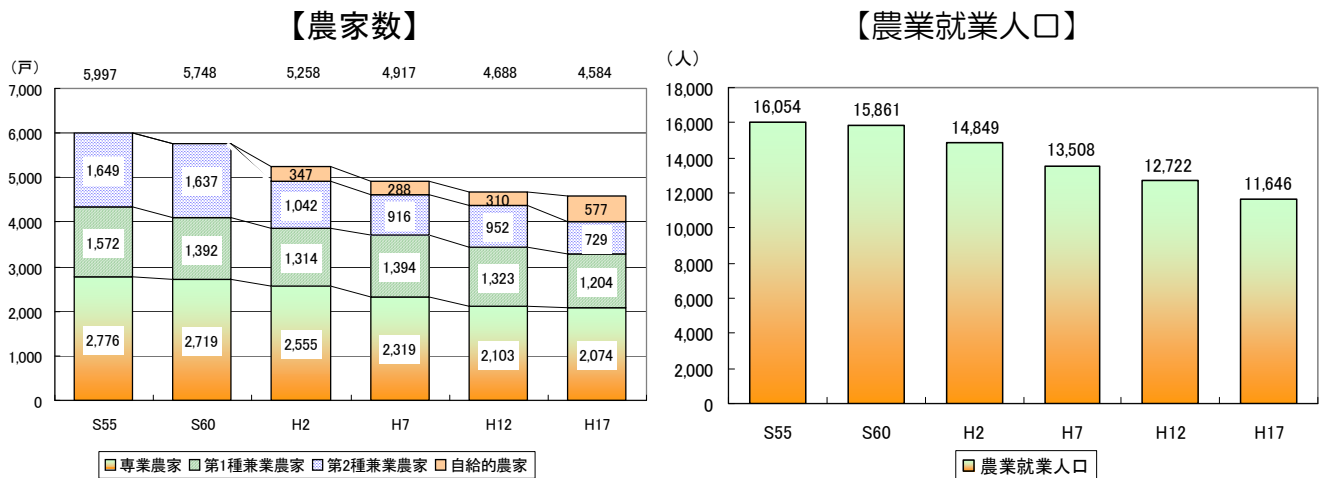
一方、遊休農地の増加や家畜排せつ物の大量発生などが課題であり、遊休農地は現在では農地面積の約10%を占めている。また、ハウス栽培の加温用燃料である石油の価格高騰の影響を受けて経営が悪化しており、農業のエネルギー自給率の確保やコスト低減に向けた安定的なエネルギーの確保が課題となっている。

農業産出額及び生産農業所得

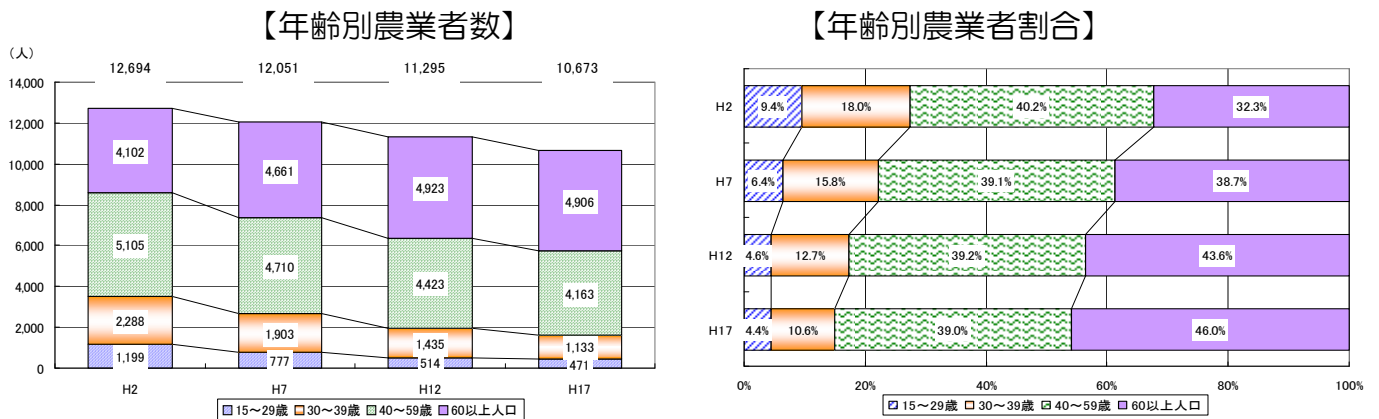
農業産出額		産出額(千万円)	構成比(%)
		7,244	100
耕種計		5,566	77
米		114	2
麦類		0	0
雑穀・豆类		0	0
いも類		6	0
野菜類		1,827	25
果実		58	1
花き		3,541	49
工芸作物		18	0
種苗・苗木その他		1	0
畜産計		1,672	23
肉用牛		268	4
乳用牛		377	5
豚		718	10
鶏		275	4
その他畜産物		34	0
		6	0

2. 田原農業の状況（農家・農地）

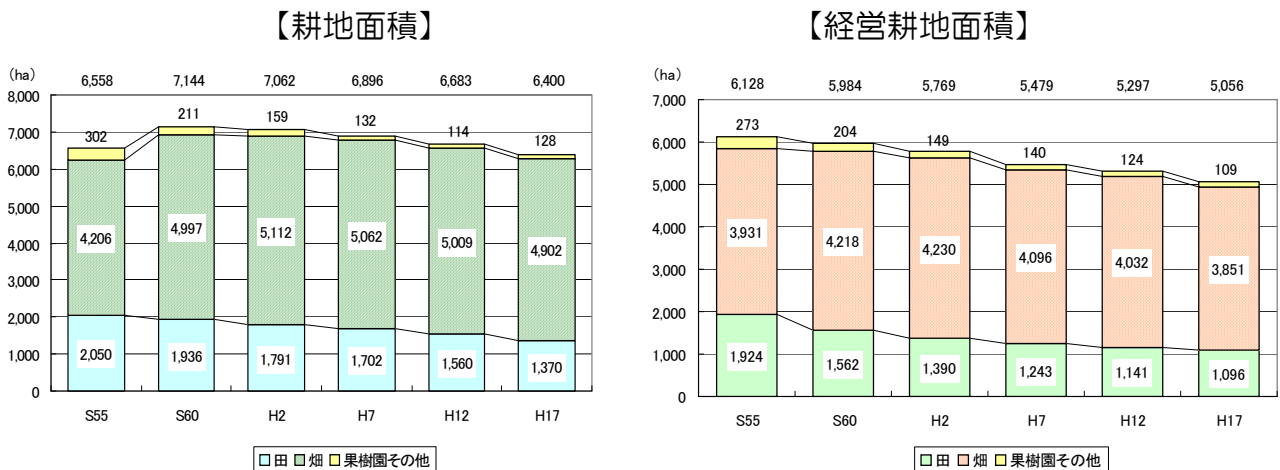
（１）農家数・農業就業人口の推移（資料：農林業センサス）



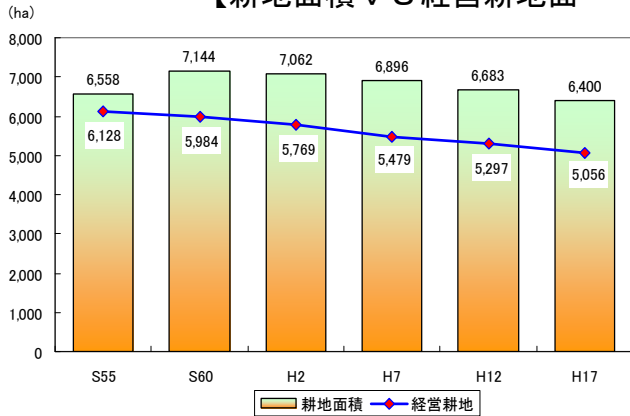
（２）年齢別農業者数の推移（資料：農林業センサス）



（３）農地の状況（資料：農林業センサス、愛知農林水産統計年報）



【耕地面積 V S 経営耕地面】

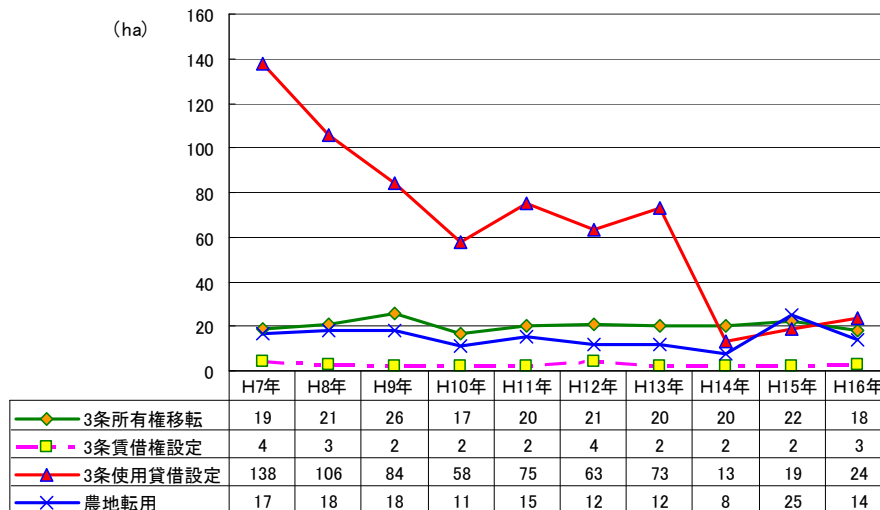


【耕地面積 V S 遊休農地】

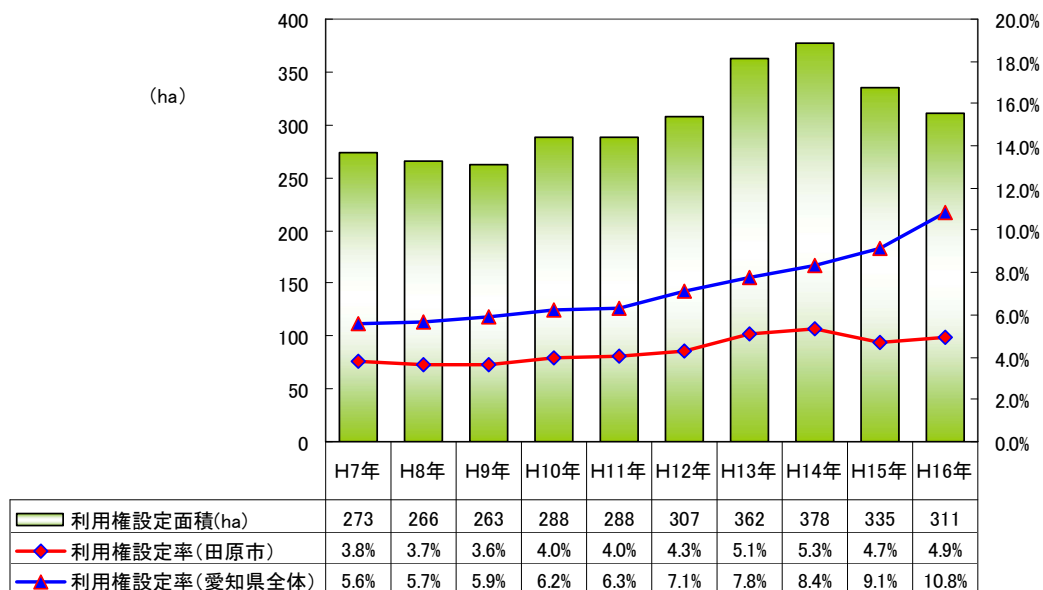


(4) 農地の転用・権利移転等の状況 (資料：愛知県農地年報)

【農地法による権利移動の状況】



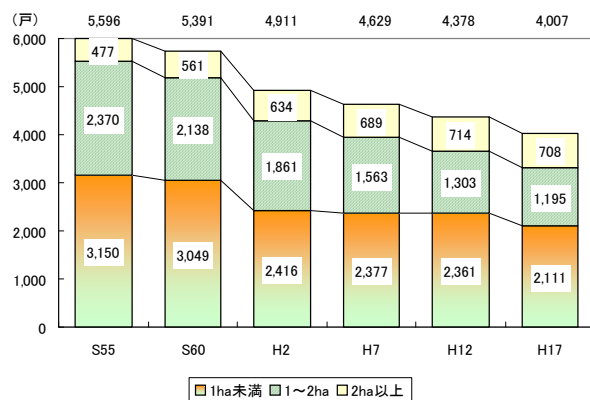
【農業経営基盤強化促進法による利用権設定面積】



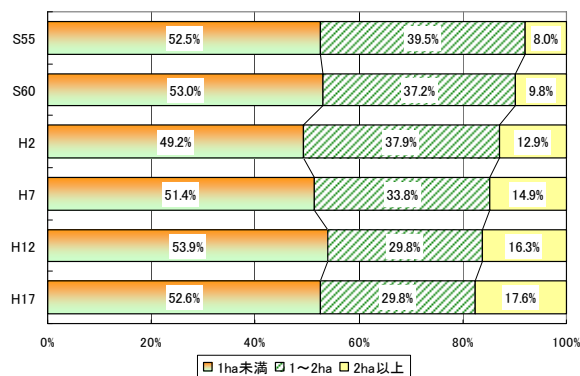
3. 田原農業の状況（農業経営）

（1）経営規模別農家数の推移（資料：農林業センサス）

【経営規模別農家数】

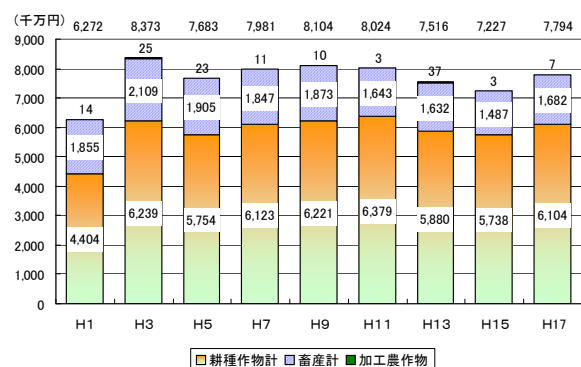


【経営規模別農家割合】

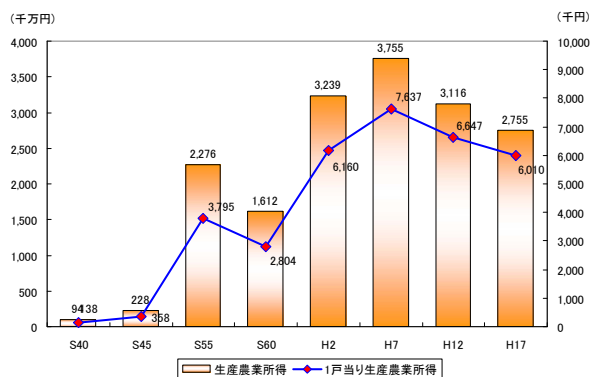


（2）農業産出額・生産農業所得額の推移（資料：愛知農林水産統計年報）

【農業産出額】



【生産農業所得・農家1戸当り生産農業所得】



生産農業所得	3,119	(千円)
農家1戸当たり生産農業所得	6,833	(千円)
耕地 10a 当たり生産農業所得	488	(千円)
農業専従者換算1人当たり生産農業所得	2,872	(千円)

(資料:第54次愛知県農林水産年報)

全国第1位を誇る農業関連の指標

農業産出額	724億4 千円
生産農業所得	311億9 千円
花き産出額	354億1 千円

(3) 部門別農業産出額の県内比較 (資料: 第52次愛知農林水産統計年報)

	生産農業所得		農業産出額		米		麦		雑穀・豆類		いも類		野菜		果実	
	市町村名	額(千円)	市町村名	額(千円)	市町村名	額(千円)	市町村名	額(千円)	市町村名	額(千円)	市町村名	額(千円)	市町村名	額(千円)	市町村名	額(千円)
第1位	田原市	2,755	田原市	7,599	豊田市	315	安城市	41	安城市	36	豊橋市	16	豊橋市	2,743	蒲郡市	478
第2位	豊橋市	1,809	豊橋市	5,135	豊橋市	244	豊田市	31	西尾市	21	豊田市	14	田原市	2,354	豊橋市	198
第3位	豊川市	609	豊川市	1,605	安城市	231	西尾市	27	岡崎市	18	岡崎市	12	豊川市	885	豊田市	123
第4位	西尾市	454	西尾市	1,154	愛西市	174	岡崎市	18	豊田市	10	碧南市	11	愛西市	570	美浜町	107
第5位	安城市	404	豊田市	1,120	岡崎市	173	刈谷市	9	吉良町	8	安城市	10	碧南市	333	安城市	102
					10位田原市	121	田原市	0	田原市	0	12位田原市	6			第10位田原市	66
愛知県計		11,338		32,658		3,547		181		140		217		10,881		1,977
占有率		24.3%		23.3%		3.4%		-		-		2.8%		21.6%		3.3%

	花き		工芸農作物		苗木・その他		肉用牛		乳用牛		豚		鶏		その他畜産物	
	市町村名	額(千円)	市町村名	額(千円)	市町村名	額(千円)	市町村名	額(千円)	市町村名	額(千円)	市町村名	額(千円)	市町村名	額(千円)	市町村名	額(千円)
第1位	田原市	3,420	西尾市	91	稲沢市	304	田原市	252	田原市	401	田原市	677	豊橋市	368	豊橋市	200
第2位	西尾市	458	豊橋市	77	安城市	60	豊橋市	134	豊橋市	338	豊橋市	407	田原市	246	田原市	29
第3位	豊橋市	365	吉良町	37	豊橋市	38	半田市	133	半田市	326	吉良町	83	新城市	180	常滑市	24
第4位	豊川市	352	新城市	23	西尾市	37	美浜町	39	西尾市	84	美浜町	78	常滑市	170	知多市	4
第5位	稲沢市	245	田原市	22	碧南市	36	新城市	32	豊田市	78	豊川市	75	岡崎市	149	名古屋市	3
					25位田原市	2										
愛知県計		7,168		289		658		881		2,154		1,976		2,235		303
占有率		47.7%		7.6%		0.3%		28.6%		18.6%		34.3%		11.0%		9.6%

作物別産出額 (日本一の作物)

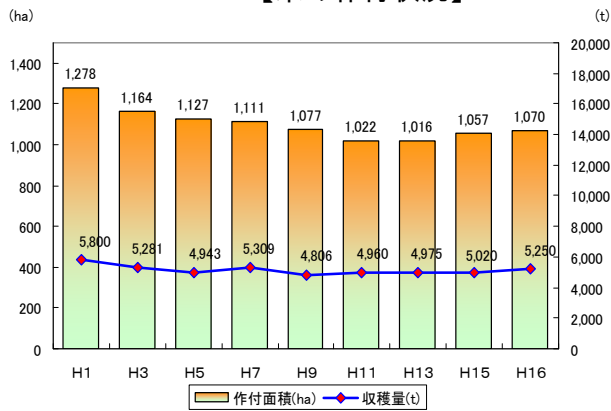
きく	228 億1,000 万円
観葉植物 (鉢)	23 億8,000 万円
ばら	9 億7,000 万円
アルストロメリア	5 億8,000 万円
キャベツ	94 億6,000 万円
ブロッコリー	17 億7,000 万円

出典) 平成17 年生産農業所得統計(平成19 年、農林水産省)

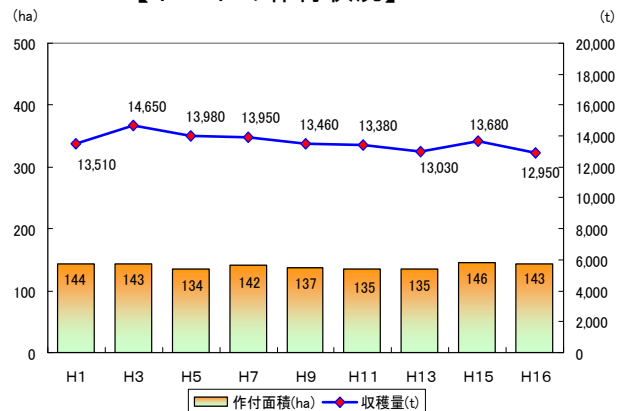
4. 田原農業の状況（主要作物）

（１）水稻・野菜・果実等の作付状況（資料：第52 愛知農林水産統計年報）

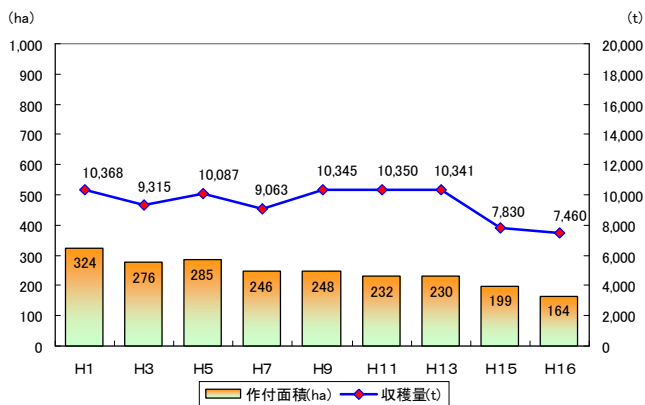
【米の作付状況】



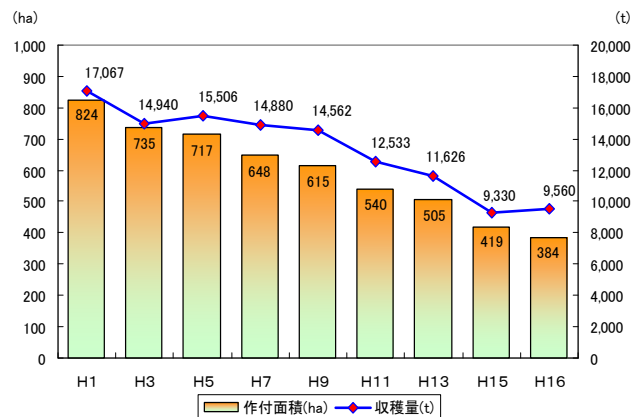
【トマトの作付状況】



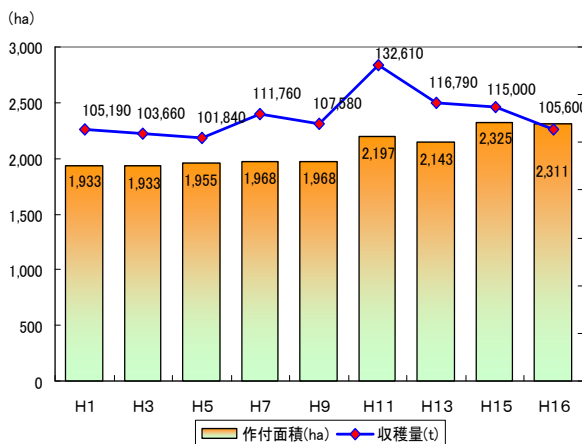
【すいかの作付状況】



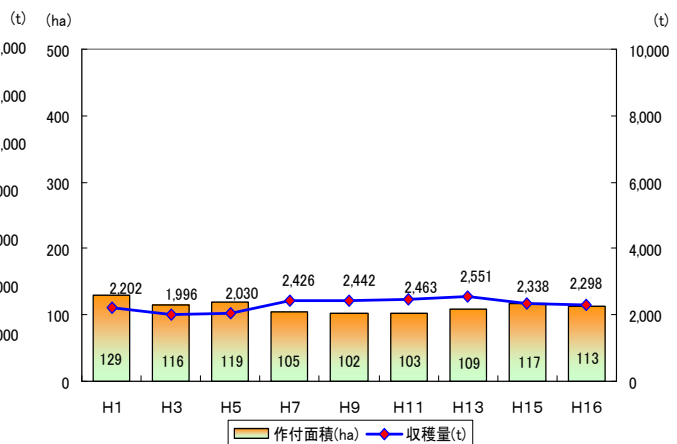
【メロンの作付状況】



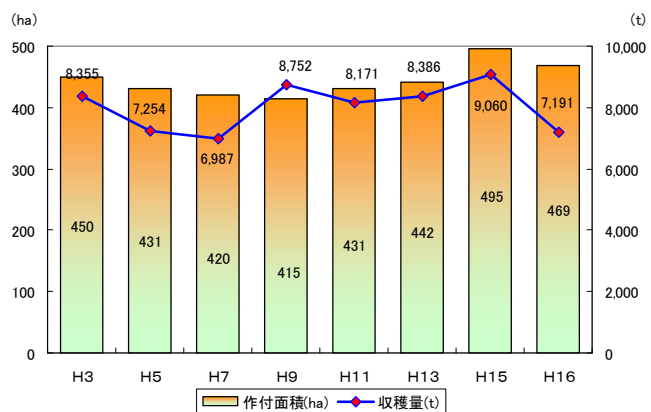
【キャベツ作付状況】



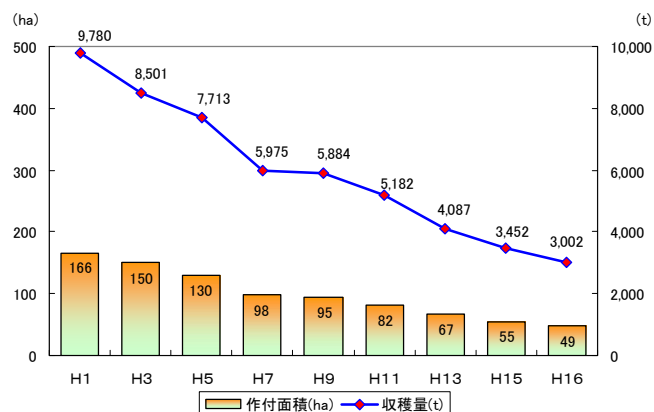
【レタスの作付状況】



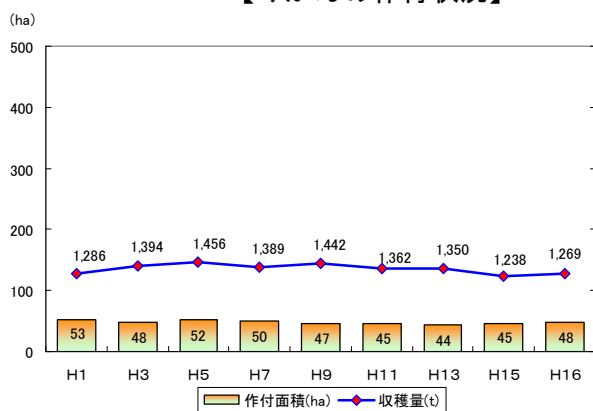
【ブロッコリーの作付状況】



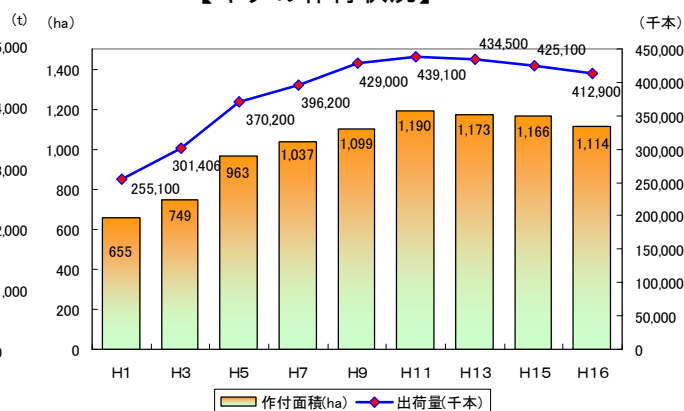
【だいこんの作付状況】



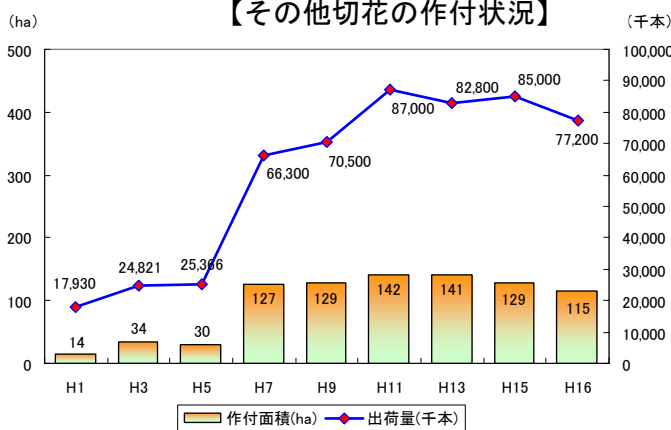
【みかんの作付状況】



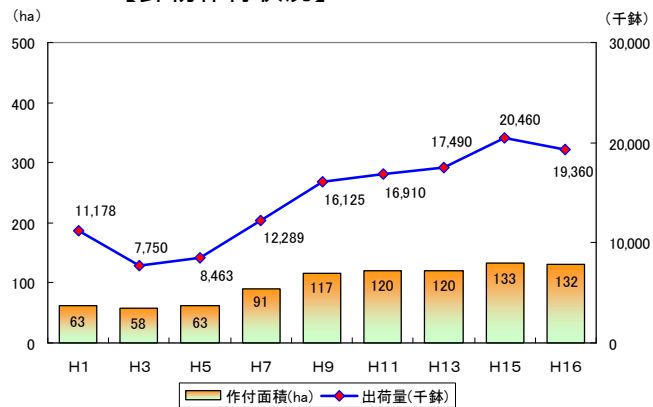
【キクの作付状況】



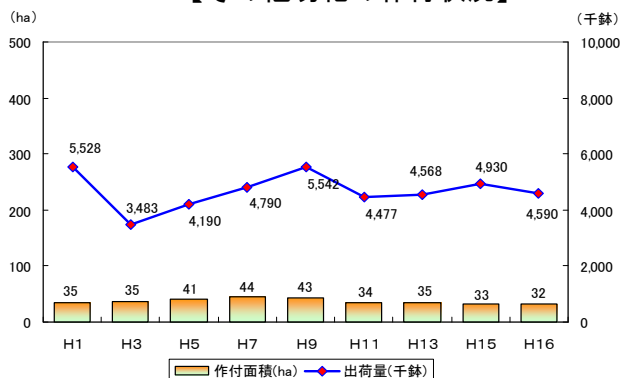
【その他切花の作付状況】



【鉢物作付状況】

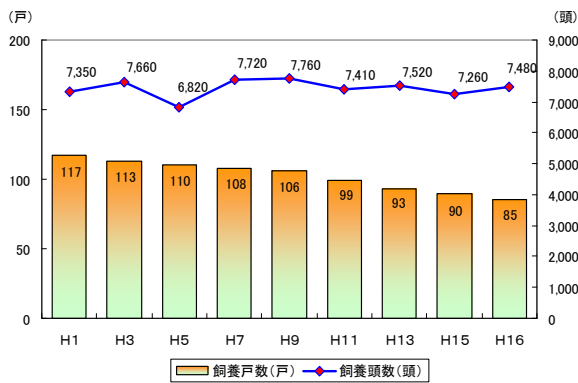


【その他切花の作付状況】

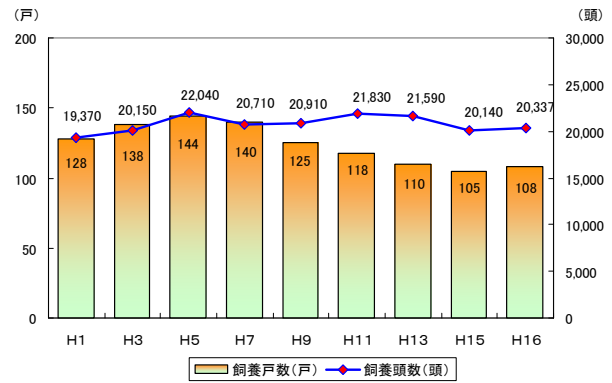


(2) 畜産の状況 (資料: 第52 愛知農林水産統計年報)

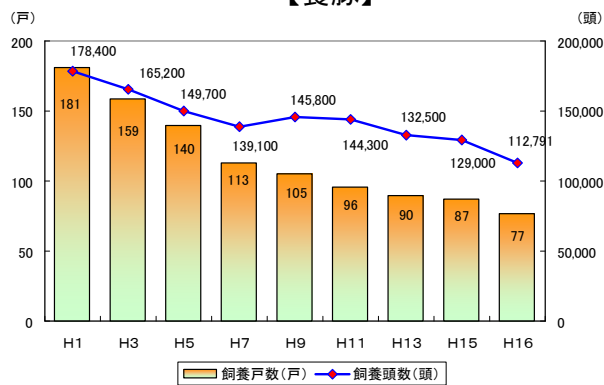
【乳用牛】



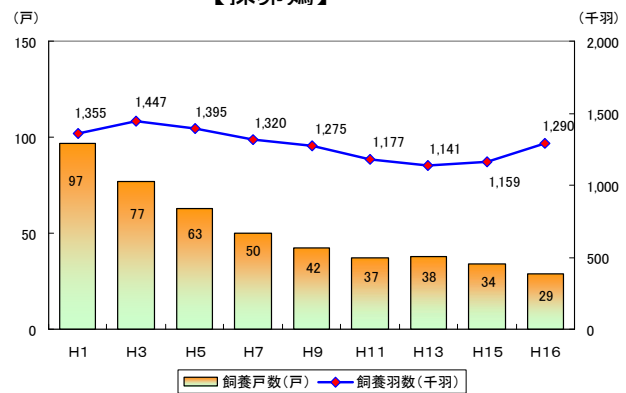
【肉用牛】



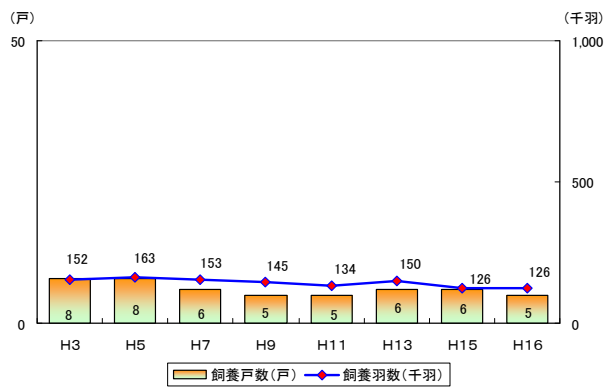
【養豚】



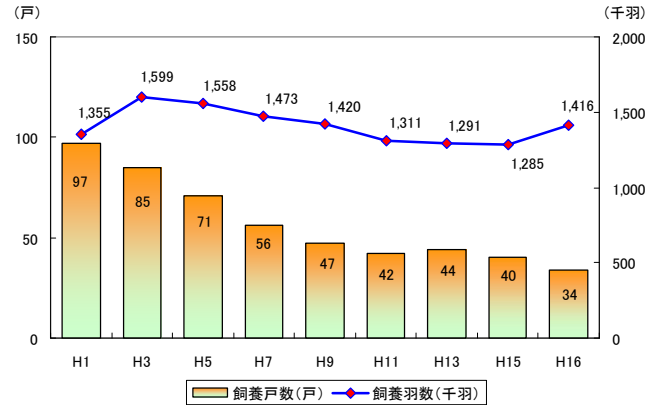
【採卵鶏】



【ブロイラー】



【養鶏計】



包括的経済連携に関する基本方針

平成22年11月9日 閣議決定

1 我が国を取り巻く環境と高いレベルの経済連携推進

我が国は、今、「歴史の分水嶺^{れい}」とも呼ぶべき大きな変化に直面している。世界経済は、新興国経済が急激に発展する一方、我が国の相対的地位は趨勢^{すう}的に低下するという構造的な変化が進んでいる。また、WTOドーハ開発アジェンダ交渉の妥結を通じた国際貿易ルールの強化が今後とも重要であるが、ラウンド交渉の行方が不透明の中、主要貿易国間において高いレベルのEPA / FTA網が拡大している。しかし、こうした動きの中、我が国の取組は遅れている。

このような状況の下、我が国の貿易・投資環境が他国に劣後してしまうと、将来の雇用機会が喪失してしまうおそれがある。我が国として、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）に示されている「強い経済」を実現するためには、市場として成長が期待できるアジア諸国や新興国、欧米諸国、資源国等との経済関係を深化させ、我が国の将来に向けての成長・発展基盤を再構築していくことが必要である。

かかる認識の下、「国を開き」、「未来を拓く」ための固い決意を固め、これまでの姿勢から大きく踏み込み、世界の主要貿易国との間で、世界の潮流から見て遜色^{そん}のない高いレベルの経済連携を進める。同時に、高いレベルの経済連携に必要となる競争力強化等の抜本的な国内改革を先行的に推進する。

取り分け農業分野は、単に貿易自由化により最も影響を受けやすい分野であるばかりではなく、農業従事者の高齢化、後継者難、低収益性等を踏まえれば、将来に向けてその持続的な存続が危ぶまれる状況にあり、競争力向上や海外における需要拡大等我が国農業の潜在力を引き出す大胆な政策対応が不可欠である。

特にアジア太平洋地域は我が国にとって、政治・経済・安全保障上の最重

要地域であり、この地域の安定と繁栄は死活的な問題である。アジア太平洋自由貿易圏（ＦＴＡＡＰ）は、我が国と切れ目のないアジア太平洋地域を形成していく上で重要な構想であり、取り分け本年はＡＰＥＣ議長として、同構想の実現に向けた道筋をつけるため強いリーダーシップを発揮することが必要である。

このため具体的には、アジア太平洋地域内の二国間ＥＰＡ、広域経済連携及びＡＰＥＣ内における分野別取組の積極的な推進に向け主導的な役割を果たし、アジア太平洋地域における２１世紀型の貿易・投資ルール形成に向けて主導的に取り組む。

２ 包括的経済連携強化に向けての具体的取組

我が国を取り巻く国際的・地域的環境を踏まえ、我が国として主要な貿易相手国・地域との包括的経済連携強化のために以下のような具体的取組を行う。特に、政治的・経済的に重要で、我が国に特に大きな利益をもたらすＥＰＡや広域経済連携については、センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とし、交渉を通じて、高いレベルの経済連携を目指す。

（１）アジア太平洋地域における取組

アジア太平洋地域においては、現在交渉中のＥＰＡ交渉（ペルー及び豪州）の妥結や、現在交渉が中断している日韓ＥＰＡ交渉の再開に向けた取組を加速化する。同時に、日中韓ＦＴＡ、東アジア自由貿易圏構想（ＥＡＦＴＡ）、東アジア包括的経済連携構想（ＣＥＰＥＡ）といった研究段階の広域経済連携や、現在共同研究実施中のモンゴルとのＥＰＡの交渉開始を可及的速やかに実現する。

さらに、アジア太平洋地域においていまだＥＰＡ交渉に入っていない主要国・地域との二国間ＥＰＡを、国内の環境整備を図りながら、積極的に推進する。ＦＴＡＡＰに向けた道筋の中で唯一交渉が開始している環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定については、その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する。

以上の取組を着実に実施するため、「アジア太平洋自由貿易圏実現に向けた閣僚会合（仮称）」を開催し、政府を挙げて取り組む。

（２）アジア太平洋地域以外の主要国・地域に対する取組

アジア太平洋地域以外の最大の貿易パートナーであるＥＵとの間では、現在、共同検討作業を実施中であるが、早期にＥＵとの交渉に入るための調整を加速する。そのために国内の非関税措置への対応を加速する。また、現在交渉中の湾岸協力理事会（GCC）との交渉の促進に努める。

（３）その他の国・地域との取組

ドーハ開発アジェンダ交渉、アジア太平洋地域の地域統合及び主要国との経済連携強化の取組などの進捗状況を見極めつつ、その他のアジア諸国、新興国、資源国等との関係においても、経済的観点、さらには外交戦略上の観点から総合的に判断の上、EPAの締結を含めた経済連携関係の強化を積極的に推進する。

３ 経済連携交渉と国内対策の一体的実施

主要国・地域との間での高いレベルの経済連携強化に向けて、「国を開く」という観点から、農業分野、人の移動分野及び規制制度改革分野において、適切な国内改革を先行的に推進する。

（１）農業

高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じるため、内閣総理大臣を議長とし、国家戦略担当大臣及び農林水産大臣を副議長とする「農業構造改革推進本部（仮称）」を設置し、平成23年6月めどに基本方針を決定する。さらに、同本部において、競争力強化などに向けた必要かつ適切な抜本的国内対策並びにその対策に要する財政措置及びその財源を検討し、中長期的な視点を踏まえた行動計画を平成23年10月めどに策定し、早急に実施に移す。

その際、国内生産維持のために消費者負担を前提として採用されている関税措置等の国境措置の在り方を見直し、適切と判断される場合には、安定的な財源を確保し、段階的に財政措置に変更することにより、より透明性が高い納税者負担制度に移行することを検討する。

(2) 人の移動

看護師・介護福祉士等の海外からの人の移動に関する課題にどう取り組むかについては、「新成長戦略」に掲げる「雇用・人材戦略」の推進を基本としつつ、国内の人口構造の将来の動向や、国民の雇用への影響、海外からの要請、さらには我が国経済発展及び社会の安定の確保も踏まえながら検討する。そのための検討グループを国家戦略担当大臣の下に設置し、平成23年6月までに基本的な方針を策定する。

(3) 規制制度改革

国を開き、海外の優れた経営資源を取り込むことにより国内の成長力を高めていくと同時に、経済連携の積極的展開を可能にするとの視点に立ち、非関税障壁を撤廃する観点から、行政刷新会議の下で平成23年3月までに具体的方針を決定する。

(以上)

食と農林漁業の再生推進本部及び 食と農林漁業の再生実現会議の体制について

食と農林漁業の再生実現会議 = 諮問機関

議長：総理大臣

副議長：国家戦略大臣 農林水産大臣

構成員：官房長官、総務大臣、財務大臣、
外務大臣、経済産業大臣
+ 民間有識者

報告



指示



副大臣級幹事会

食と農林漁業の再生推進本部
= 決定機関

本部長：総理大臣

副本部長：国家戦略大臣
農林水産大臣

構成員：全大臣

検 討 項 目 (素案)

- 1 持続可能な経営実現のための農業改革のあり方
- 2 戸別所得補償制度のあり方
- 3 農林水産業の成長産業化のあり方
- 4 消費者ニーズに対応した食品供給システムのあり方
- 5 E P A 推進への対応

平成22年11月30日、政府「食と農林漁業の再生実現会議」資料。

現在、副大臣級の幹事会で各項目ごとに有識者ヒアリングを実施するなど、政府全体で検討中。

今後のスケジュールについて

	幹事会	実現会議
12 月	第 1 回 今後の進め方	第 1 回実現会議
1 月	論点 1：持続可能な経営実現のための農業改革のあり方 (原則ヒアリング 2 回、意見交換 1 回)	実現会議 (幹事会からの報告等) ↓ 随時開催
2 月	論点 2：消費者ニーズに対応した食品供給システムのあり方 (原則ヒアリング 2 回、意見交換 1 回)	
3 月	論点 3：戸別所得補償制度のあり方 (原則ヒアリング 2 回、意見交換 1 回)	
4 月	論点 4：農林水産業の成長産業化のあり方 (原則ヒアリング 2 回、意見交換 1 回)	
5 月	- 基本方針の策定に向けた議論 - 公開ヒアリング、現地視察等 ↓	実現会議 (基本方針素案)
6 月		実現会議 (基本方針策定)

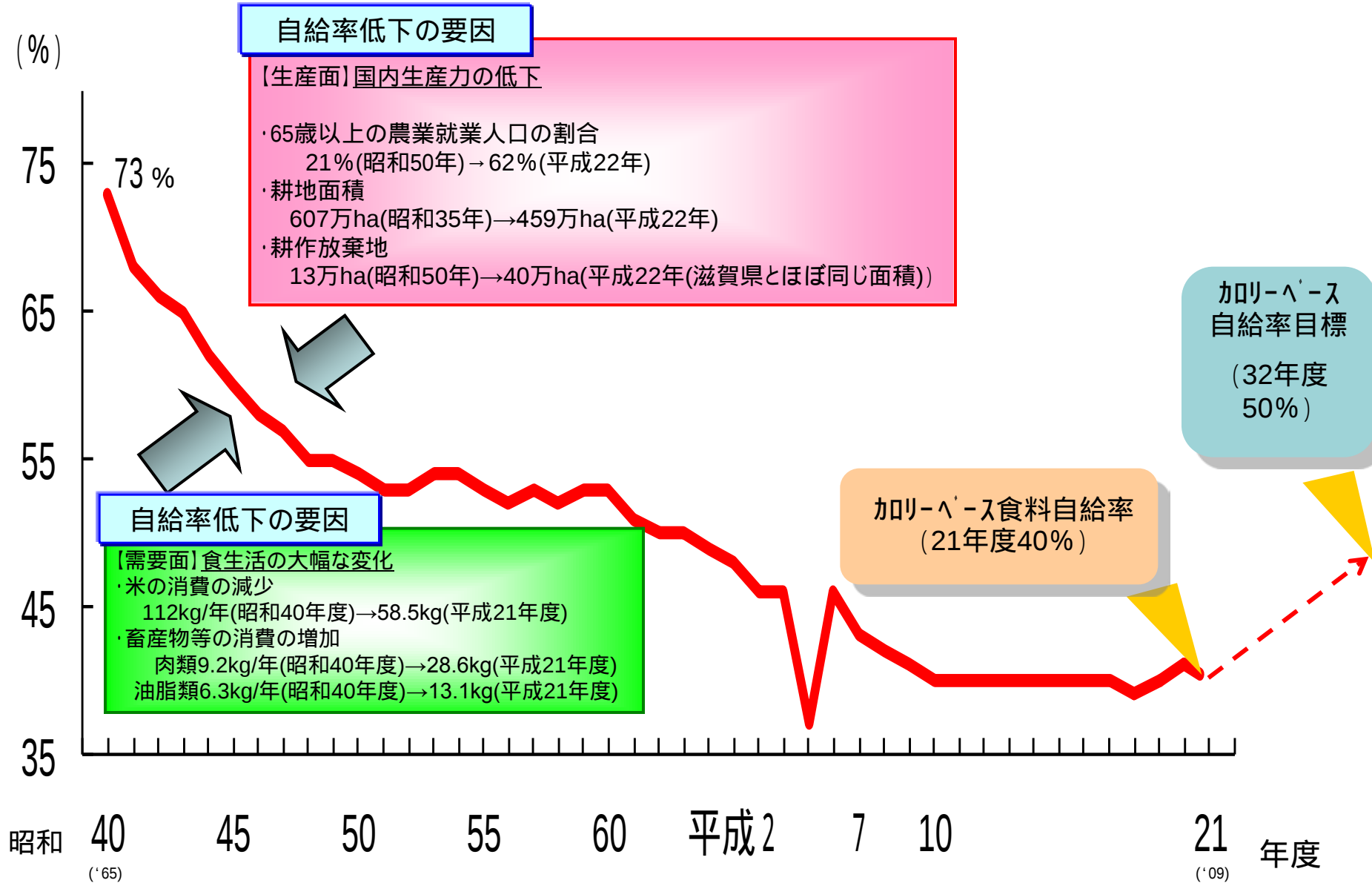
平成 22 年 11 月 30 日、政府「食と農林漁業の再生実現会議」資料。

農林水産業の現状について

平成 23 年 1 月

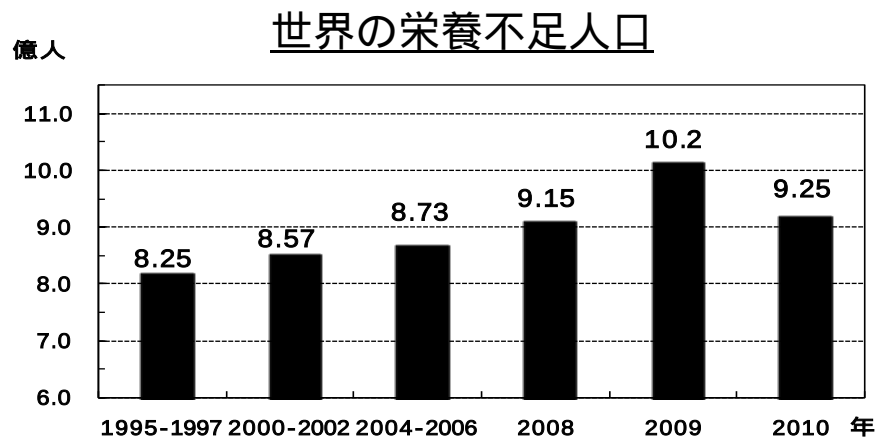
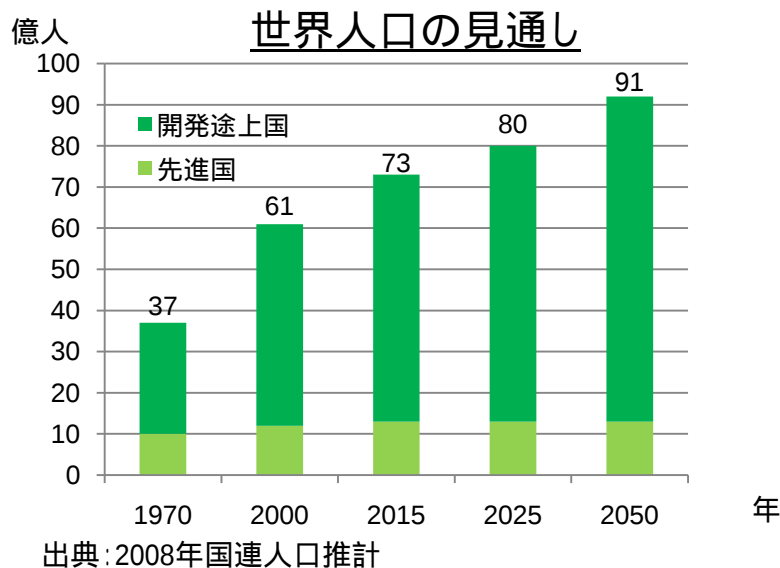
農林水産省

カロリーベース食料自給率の推移

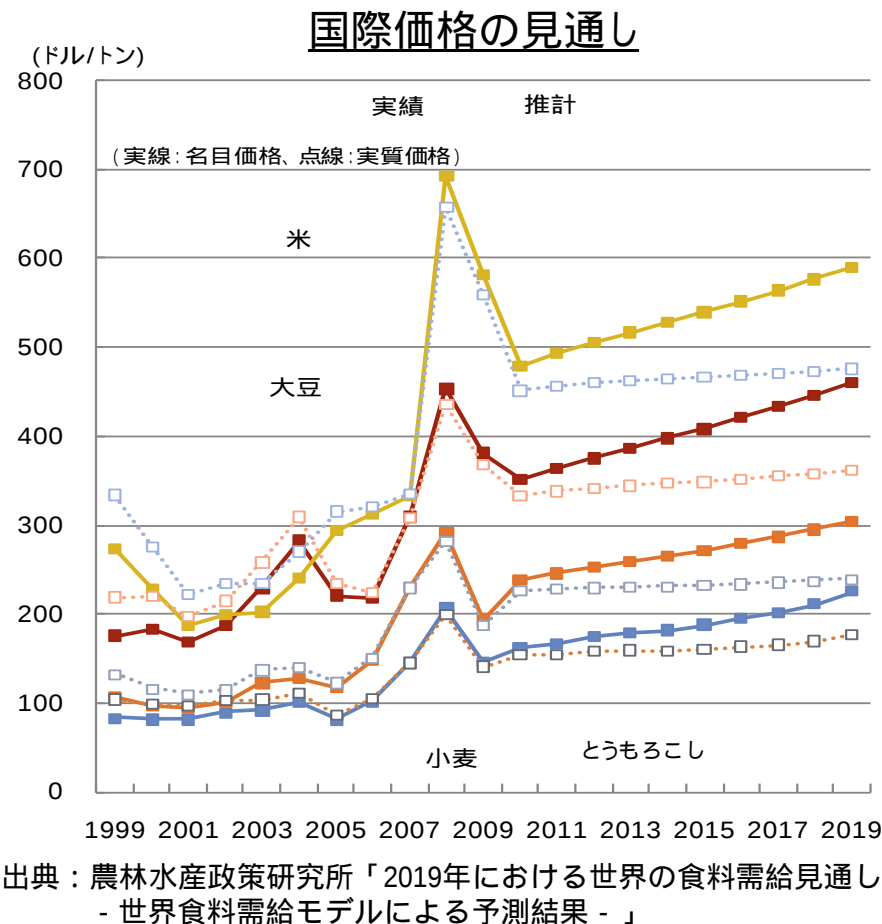


世界の食料需給の見通し

- 人口増加等に伴う消費の増加に生産が追いつかず、需給がひっ迫した状態が継続する見通しであり、食料価格は今後高止まりするとの予測。



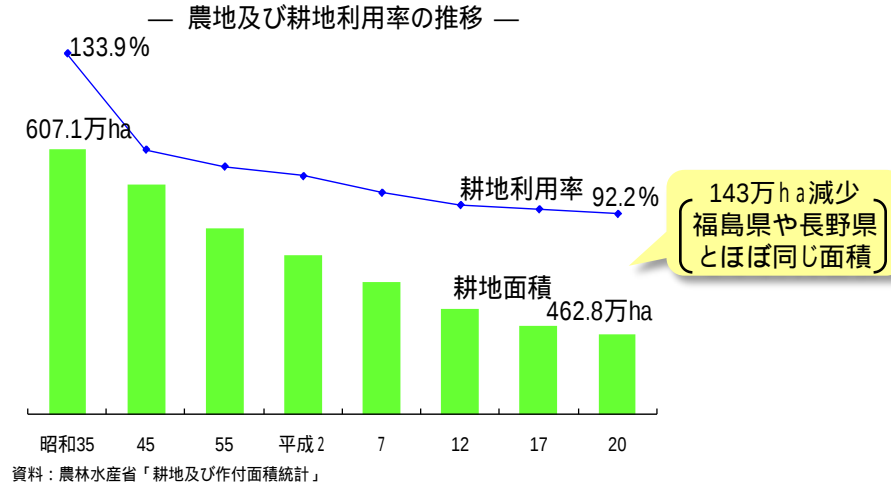
出典: FAO 「The State of Food Insecurity in the World 2009」



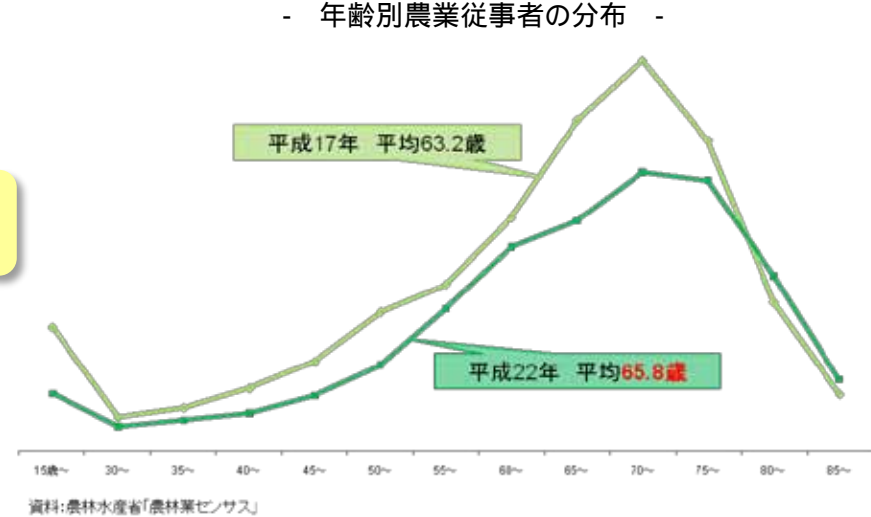
我が国農業・農村が直面する課題

- 我が国の農業・農村は、農地の減少、農業者の高齢化、農村の疲弊など、ここ十数年で危機的な状況が一層深刻化し、**この15年間で農業所得は半減**。

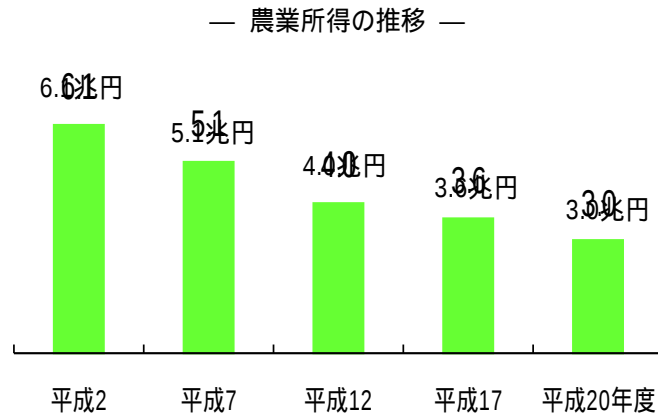
【45年間で農地は約2割減少】



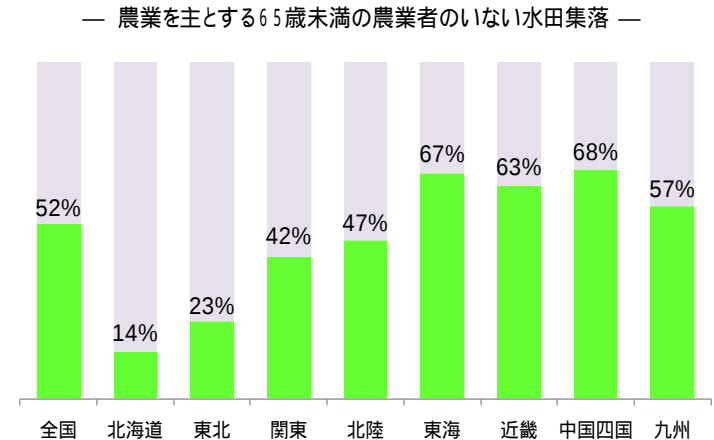
【平均年齢は65歳と高齢化、後継者も育っていない】



【15年間で農業所得は半減】



【全国で担い手がいない地域が半数以上】



注：農業純生産とは、「農業総生産 - 固定資本減耗（減価償却引当額 + 災害額） - 間接税 + 経常補助金」で算定され、所得として受け取った額に相当。

1戸当たりの経営耕地面積の展望

1戸当たりの経営耕地面積の展望

	平成2年	7年	12年	17年	21年	32年 (展望)
販売農家 ^{*1}	1.4 ha	1.5 ha	1.6 ha	1.8 ha	1.9 ha	2.6 ha
増加率(年率)		(1.2%)	(1.3%)	(1.9%)	(2.7%)	
主業農家 ^{*2}	-	3.2 ha	3.9 ha	4.4 ha	5.1 ha	7.7 ha
増加率(年率)		-	(3.9%)	(4.4%)	(5.1%)	

(参考) 諸外国との比較

	日本 (平成21年)	米国 (19年)	EU(27) (19年)	ドイツ	フランス	イギリス	豪州 (19年)
農家一戸当たりの農地面積(ha)	1.9	198.1	13.5	45.7	55.8	58.8	3023.7

*1 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家

*2 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家

出典: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」(同統計を元に算出)、「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、USDA“2008 Agricultural Statistics”、EU“Agriculture in the European Union Statistical and Economic Information 2008”、豪州“Australian Commodity Statistics 2009”

現 状

食料供給上の危機

産業としての農業の持続性の危機

食料自給率 49%(H元) → 40% (H21)
就業人口 414万 (H7) → 261万 (H22)

カロリーベースでの食料自給率

3つの柱で食料自給率目標50%の達成に向け農業の競争力を強化

◎ 戸別所得補償制度の導入

意欲ある者が農業に安心して参入し、営農できる環境整備

◎ 農山漁村の6次産業化

販売価格の向上(加工、直売)、販売量の増加(輸出、エネルギー等新市場開拓)で経営所得の増加

◎ 消費者ニーズに適った生産体制への転換

品質、食の安全・安心、環境などの消費者ニーズに適った農業生産を促進し、国産農産物の優位性を向上



森林・林業再生プランの実施について

現 状

- 施業放棄森林の増加
- 形骸化している森林計画制度
- 計画がなくとも補助事業が受けられ、バラバラな森林施業を実施
- 丈夫で簡易な路網整備への対応の遅れ
- 計画的な人材育成策の欠如
- コンクリートや外材に需要を奪われ続けてきた川下

森林・林業再生プラン (平成21年12月25日公表)

今後10年間を目途に、森林・林業を早急に再生していくための**指針**。

森林・林業の再生に向けた 改革の姿

森林・林業基本政策検討委員会
でとりまとめた森林・林業再生に向けた**設計図**。

第3回森林・林業再生プラン推進本部
(平成22年11月30日予定)

新成長戦略「21の国家戦略プロジェクト」
(平成22年6月18日閣議決定)の中に「森林・林業再生プラン」を位置づけ

10年後の姿

木材自給率50%以上

中山間地域での雇用拡大・経済活性化
森林の多面的機能の発揮

目指すべき姿

集約化、路網整備、人材育成

- 集約化を進め、丈夫で簡易な路網整備と搬出間伐を一体的に推進。
- 集約化や搬出間伐に限定して支援する森林管理・環境保全直接支払制度の創設
- 日本型フォレスターをはじめ、集約化を推進する人材や現場の技術者・技能者など必要な人材の育成

森林計画制度の見直し

- 森林計画制度の見直しによる適正な施業の確保

木材資源の活用

- 公共建築物木材利用促進法に基づく木材利用の推進
- 木質バイオマス利用の拡大
- 国産材の安定供給体制の構築

国有林の貢献

- 国有林は、安定供給体制づくり、フィールド・技術を活用した人材育成を推進

具体的な対策

平成22年度に前倒しで着手

- 搬出間伐と路網整備の加速化
- 公共建築物における木材利用の推進等を予備費及び補正予算により対応

平成23年度予算概算要求へ反映

- 森林管理・環境保全直接支払制度
- 森林づくり主導人材育成対策
- 地域材供給倍増対策等の推進

元気な日本復活特別枠
「森林・林業再生プラン推進総合対策」555億円を要望

平成23年度税制要望へ反映

- 経営の継続等を確保するための山林相続税・贈与税の特例措置
- 地球温暖化対策税の創設に当たり、その用途にバイオマス、森林整備等を位置づけ

必要な法制度の改正 (平成23年通常国会)

- 森林計画制度の見直し等に係る森林法改正法案を次期通常国会に提出予定

水産政策の新たな展開

- 排他的経済水域
 - 漁業生産量
 - 一人あたり食用魚介類供給量
 - 食用魚介類自給率
- 世界第6位(国土面積の12倍、450万平方キロメートル)
 世界第5位(中国、インドネシア、インド、ペルーに次ぐ)
 世界第1位(人口百万人以上の国と比較。2位以下ボルトガル、韓国、ノルウェー、マレーシア。)
 平成21年 62% (平成29年目標 65%)

水産資源の管理・回復

- 漁業生産量ピーク時から半減
(S59は1,282万トン→H21は543万トン)
- 資源水準が低位にあるものが4割
〔84系群のうちマイワシ、ニシン等34系群(H22)〕

- 適切な資源管理
 - ・ 漁業許可制度
 - ・ 漁獲可能量制度(TAC)
 - ・ 資源回復計画
 の適切な組合せ
- 魚礁等による漁場整備
- 藻場・干潟の保全
- 有害生物対策(大型クラゲ等)
- 種苗放流
- ベースとなる資源調査・評価

漁業経営の安定

- 燃油価格の高騰
H16.3 H20.8 H22.11
43円/L → 125円/L → 70円/L
- 漁船高齢化
船齢20年以上が50%(通常15年程度で更新)
- 漁業者数減少
〔漁業就業者数 H15 23.8万人→H21 21.2万人〕
〔65歳以上のシェア H15 33.3%→H21 35.8%〕

- 本格的な所得補償制度を導入(23年度概算要求中)
 適切な資源管理と漁業経営の安定を図るため、
 ・ 収入安定対策 漁業共済・積立ぶらす
 ・ コスト対策 燃油・養殖用配合飼料の高騰対策を充実。
- 融資・保証の充実による自由な経営展開を支援
- 漁業への新規就業の促進
(就業相談会や現場での長期研修等、きめ細かなサポート)

国際交渉

- 世界の漁業・養殖業生産量
2008年は1億5,916万トン
(1960年の4倍)
- 国際的な資源管理が大きな課題に
- 日本の基本的な考え方
科学的根拠に基づく
資源管理を推進
- WTOルール交渉
適切な漁業管理の下での漁業
補助金は必要と主張

産地手取りの向上 と消費拡大

- 価格について
産地で割安、消費地で割高との指摘
- 1人1日当たり食用魚介類摂取量
H10 H20
魚 95.9g → 78.5g(2割減)
肉 77.5g → 77.7g
(H18,H19に肉と魚が逆転)

- 新規販路の開拓等
- 流通の効率化・高度化 (市場を核とした流通拠点の整備)
- 低・未利用資源の活用
- 魚食の普及
- 安全・安心の確保(流通の全段階を通じた品質・衛生対策の推進)

活力ある 漁村の維持

- 低い漁業所得
沿岸漁家漁業所得 251万円(H21)
- 下水道普及率51.2%(小都市67.6%)
- 特に離島は条件不利

- 生産・生活基盤の整備 (防災対策等)
- 6次産業化の推進(水産加工、都市との交流等)
- 離島漁業再生支援交付金(離島集落の漁業再生活動の支援)